

平成29年陸別町議会6月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場						
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年6月16日 午前10時00分			議長	宮川 寛	
	閉会	平成29年6月16日 午後2時52分			議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員  ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	欠席 0人	2	久保広幸	○			
	凡例	3	多胡裕司	○			
		4	本田 学	○			
		5	山本厚一	○			
		6	渡辺三義	○			
		7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	中村佳代子		久保広幸				
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之			
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清		農業委員長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		会計管理者	阿部 博		
	総務課長	早坂政志		町民課長	芳賀 均		
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保関寛齋診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人		総務課主任主査	渡部哲仁		
教育長の委任を受けて出席した者の職指名	教委次長	有田勝彦					
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名							
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第1号	「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出について
4	意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
5	発議案第2号	議員の派遣について
6		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） 空井主幹、棟方農業委員会事務局長より欠席する旨、報告がありました。

これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番中村議員、2番久保議員を指名します。

---

◎日程第2 一般質問

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

きょうは、地方版総合戦略の進捗状況と今後の施策の方向につきまして、町長にお伺いいたします。

私自身、任期の半分を経過した状況の中で、当町の現状と課題につきまして、一般質問を通して認識を新たにさせられるものがたくさんありました。一貫して、住んでみたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりをテーマに質問をさせていただきましたが、その着想に大きな影響を与えたのは、国の動きとして地方創生関連2法、いわゆる「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」が平成26年11月に施行されたことです。

その「まち・ひと・しごと創生法」においては、人口減少対策や地方経済再生に取り組む5カ年間の総合戦略と、50年後を見据えた長期ビジョンに基づき、市町村は平成27

年度中に当該年度を含む5カ年間を計画期間とする地方版総合戦略を定めることに努めなければならないとされておりまして、当町におきましても、それに対応すべく地方版総合戦略等検討会を設置して、同年10月には人口ビジョンと総合戦略を策定するとともに、中間年度見直し後の第5期陸別町総合計画とも連携させた施策を行ってきているところであります。

総合戦略には、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる、そういう負のスパイラルを克服することで、町に活力を取り戻すことが掲げられております。

きょうは、そのような視点から質問をさせていただきたいと考えております。

それでは、最初に総合戦略等検討会による施策の定期的な効果検証として、重要業績評価指標の進捗状況につきまして、人口ビジョン及び総合戦略の策定から2年を経ようとする現時点における基本目標に掲げられた「安定した雇用の場を創出する」「新しいひとの流れをつくる」「結婚、出産、子育てのしやすい環境をつくる」及び「安心・安全に暮らせる地域をつくる」以上の四つの柱について、効果検証を行い、それをもとに2点ほど提案をさせていただき、今後の施策の方向を考えていきたいと、そのように思っております。

まず、1点目ではありますが、安定した雇用の場を創出することにつきまして、このことは、当町の基幹産業である農林業の振興を推進し、担い手の確保と育成を図って人口減少に歯どめをかけるとしております。

具体的な施策を上げますと、6項目ございまして、一つ目は農業基盤の強化と農業の活性化であります。二つ目が緑豊かな森林の育成であります。3点目が地域の新ブランドの開発であります。四つ目が活力ある商工業の育成であります。5点目が雇用の場の情報提供、そして6点目が労働環境の充実であります。それぞれに重要業績評価指標が示されておりますが、その進捗状況につきまして、まずお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、経過のお話から説明したいと思うのですが、この人口ビジョン、総合戦略につきましては、国において、議員おっしゃるように、平成26年11月28日、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。同年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しまして、人口減少問題に対する今後の地方創生の方向が示されたところであります。

この「まち・ひと・しごと総合戦略」の内容は、本町が目指すまちづくりの方向性を指し示すものでありまして、国や北海道との連携のもと本町の地方創生を積極的に進めるため、幅広い年齢層からなる住民、産業会、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる産官学金労言で構成しました陸別町地方版総合戦略等検討会において、意見、御提言をいただき、平成27年10月に陸別町人口ビジョン、総合戦略を策定した

ところでございます。

平成27年度の実績につきまして、実施期間が6カ月程度ではありましたが平成28年6月23日に検討会を開催しまして、委員の皆様の見解、提言等をいただきながら計画の策定を行ったところであります。平成28年度の実績の検証につきましては、この後6月28日に検討会の開催を予定しております、委員の皆様からの意見、御提言などをいただく予定となっておりますので、その旨あらかじめ御了承いただきたいというふうに思っています。

それでは、まず、安定した雇用の場を創出する、これの具体的施策に関する重要業績評価指標、これは12項目あるのですが、この進捗状況についてなのですが、関連がありますので平成31年度までの目標数値の途中経過と、いわゆるKPI、重要業績評価指標、この両方についてお答えしたいと思います。

まず、安定した雇用の場を創出するというところで、平成31年度の数値目標としまして新規雇用者数5年で50人、これが平成27年には18人、平成28年には18人。

町内新規事業参入者、これは5年で5業種というふうに見ておりますが、平成27年で4業種、平成28年度はゼロでございます。

KPIのほうなのですが、新規就農者数、これは年に一組であります、平成27年度、28年度ともゼロでございます。

農業生産法人数5年で3法人、これは平成27年ゼロ、平成28年ゼロ。

野ねずみ個体数、これは1ヘクタール36頭から18頭ということでございますが、平成27年度13、平成28年度はゼロになっております。

林業従事者新規通年雇用者、これは年に3人、平成27年度はゼロ、平成28年度は1名ということでございます。

新規研究開発品目数、年に1件ということでございます。平成27年度は2件、平成28年度は2件でございます。

新事業参入数、これは年に1業種ということでございますが、平成27年度4業種、平成28年度はゼロでございます。

住宅用発電システム導入戸数、これは年に1戸ということでございます。平成27年度は2戸、平成28年度はゼロでございます。

商業活性化施設利用イベント数、これは年4回、平成27年度は10回、平成28年度は9回、そのようになっています。

新農業人営農指導数、これは年に1件、平成27年度、平成28年度とも1件。

無料職業紹介所求人登録者、年に8人、平成27年度は4人、平成28年度は17人となっております。

続きまして、地元雇用促進事業利用者数は年に10人のところ、平成27年度では18人、28年度では18人となっております。

移住産業振興研修施設稼働率は年80%目標としていますが、平成27年度はなしと、

平成28年度は95%、そのようになっております。

平成31年度までの目標数値につきましては、新規雇用者数、町内新事業参入数ともに順調に達成に向けた数値となっております。KPI、この重要業績評価指標につきましては、新規就農者数、農業生産法人数、林業従事者新規通年雇用者数が達成できていませんが、そのほかにつきましては計画数を達成しております。新規就農者につきましては、今年度研修が終わって新規就農する予定でございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 時間の制約がありますので、続けます。

2点目の新しいひとの流れをつくることにつきまして、このことは交流人口の拡大により移住を希望する方へのサポートを行うとしております。具体的には二つ項目がございまして、一つが移住定住支援の充実、二つ目が観光振興の充実と移住交流対策であります。それぞれに、これも重要業績評価指標が示されておりますので、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、新しいひとの流れをつくるということでございます。

これも平成31年度数値目標としましては、転入者数が5年間で110人、平成27年度113人、平成28年度84人。

転出者数、5年間で110人、平成27年度133名、平成28年度124名となっております。

移住者数、これは5年間で20名ということで、平成27年度29名、平成28年度16名となっております。

KPIにつきましては、窓口を経由して移住する者の人数、これは年4名ということですが、平成27年度28名、平成28年度6名。

移住体験者数、年に30名、平成27年度には47名、平成28年度は34名。

観光入り込み客数、年19万人、これは平成27年度17万7,296人、平成28年度16万8,201人というようになっております。

この目標数値につきましては、転入者数は予定を下回っております。転出者数は、逆に計画数を超えている状況でございます。移住者数につきましては、さらに計画数を超えていると、そのような結果が出ております。KPIにつきましては、窓口を経由して移住する者の数と移住体験者数につきましては、いずれも当初の計画数を上回っていますが、観光入り込み客数は下回っております。そのほかにつきましては、計画数を達成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 3点目の柱についてお伺いいたします。

結婚、出産、子育てしやすい環境をつくることにつきまして、このことは若い世代の経済的安定を図り、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない施策を講じ、若い世代の定住促進につなげるとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の育成を図るとしております。具体的には4項目ございまして、一つが結婚支援の充実、2点目が育児支援事業、3点目が子育て支援事業、これは後ほど質問させていただきますが、子育て中の若者の経済的負担を軽減するとしております。最後に4点目でありまして、学習等支援事業、これにつきましても後ほど質問させていただきますが、高度情報化への対応や国際化などの時代に求められる人材育成のための環境づくりを進めること、そして愛町精神を育むなど、特色のある教育を進めるとしております。これにつきましてもそれぞれ重要業績評価指標が示されておりますので、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、基本目標では3になっております結婚、出産、子育てしやすい環境づくりということについて、御説明申し上げたいと思います。

平成31年度数値目標としましては、婚姻数5年間で40組、平成27年度は5組、平成28年度は6組ということになっております。

出生数、これは5年間で75人、平成27年度13人、平成28年度10人。

保健師による妊産婦家庭訪問、これは5年間で100%維持ということになっております。平成27年度は100%、28年度も100%でございます。

保育所待機児童数、5年間でゼロ人、この維持をとということで、平成27年度はゼロ、28年度はゼロということになっております。

KPIにつきましては、交流事業による成婚者数、5年で3組ということでございますが27年度ゼロ、28年度ゼロとなっております。

おむつ用ごみ袋支給世帯数、これは年25世帯のところ平成27年度33世帯、平成28年度は39世帯となっております。

保健師産後訪問、これは平成27年度100%、平成28年度も100%。

続きまして、保健師新生児訪問、これも平成27年度は100%実施、平成28年度も100%ということになっております。

出生数、年に15人、平成27年度13人、平成28年度10人。

保育所待機児童数、ゼロ人を維持するということですが、これは27年度ゼロ、平成28年度もゼロでございます。

保育ママ利用者数、年に5人、平成27年度6人、平成28年度3人。

英語指導助手雇用者数、年に1人、平成27年度1人、平成28年度も1人。

学習支援員等雇用数、年に2人のところ27年度2人、28年度2人というようになっております。

平成31年度までの目標値につきましては、婚姻数、出生数がともに少ない人数で推移しておりますが、妊産婦の家庭訪問、保育所待機児童数につきましては今のところ計画を

達成しております。K P Iにつきましては、交流事業による成婚者数がまだゼロ人であり、出生者数も計画数を下回っていますが、その他につきましては計画数を達成している、そのようになっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、4点目をお伺いいたします。

安心・安全に暮らせる地域をつくることにつきまして、このことは、生涯、当町に住み続けられるような生活環境の整備を図るとともに、移住定住を希望する方にさまざまな施策を講じることで、魅力のある地域をつくるとしております。これも具体的に5項目ございまして、一つは地域交通の利用促進、2点目が保健・医療の充実、3点目が在宅高齢者等への支援、4点目が防災意識の充実、そして5点目が空き家敷地の利活用の推進であります。この5点目の空き家敷地の利活用の推進につきましては、移住定住促進住宅建設等補助事業の実施に伴いまして見直されているかと思いますが、いずれにしましても、それぞれ重要業績評価指標が示されておりますので、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、目標4の安心・安全に暮らせる地域をつくるということで、平成31年度の数値目標としましては、高校通学者数、5年間で50人、平成27年度は31人、平成28年度33人。

高齢者の転出者数、5年間で150人、平成27年度33人、平成28年度16人。

高齢者の町外施設入所による転出者数、これは5年間で15人ということになってございますが27年度3名、28年度1名ということになっています。

それでは、K P Iのほうなのですが、路線バス利用者数、延べ年900人、これが平成27年度1,785人、平成28年度2,090人となっています。

通学定期利用者数、年に35人、平成27年度31人、平成28年度29人。

国保特定健診受診者数、年間300人ということですが、27年度は283人、28年度は322人とそんなふうになっています。

高齢者の転出数、年に30人、平成27年度33人、平成28年度16人。

高齢者の町外施設入所による転出者数、年に3人、これは平成27年度3人、平成28年度1名というふうになっています。

消防団員の不足者数、年に3人、平成27年度は3人、平成28年度は5人というふうになっています。

空き家解体数ですが、年に5棟、平成27年度8棟、平成28年度12棟というふうになっています。

民間活用住宅建設費助成件数、5年間で5棟20戸、平成27年度1棟8戸、平成28年度4棟23戸というふうになっております。

平成31年度までの目標数値につきましては、高校の通学者数は既に計画数を達成しております。高齢者の転出者数と高齢者の町外施設入所による転出者数も、達成に向け推移していると思っております。KPIにつきましては、通学定期利用者数が計画より少なく、消防団員の不足者数は計画より多いという状況にあり、そのほかにつきましては計画数を達成している、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 重要業績評価指標から見ました総合戦略の進捗状況について、今、お答えいただきましたが、この総合戦略を策定した平成27年10月に公表された目標達成のための5カ年間の戦略では、バイオマスイエネジーの研究利用促進のほか、起業家支援、それから寄附型奨学金制度の創設、二世帯住宅の新築支援や出産祝金の創設、中学生、高校生と町長らによる対話集会の開催、空き家の解体や改修への支援及び町外医療機関受診の際の交通費助成などにつきまして、多くは既に取り組みされている状況の中で、転出者の抑制、それから出生率を上げることにこれがつながっているのかどうか。

中でも、子育て中の若者の経済的負担を軽減するなどの子育て支援事業に関しましては、進捗状況についてお答えいただいたところではありますが、この事業は町の施策に並行して民間事業者の理解と協力がなければ達成することが難しいと思っております。育児や子の看護のための休暇の取得などが可能な労働環境を整備する方向に向かっているのかどうか、若者の経済的負担の軽減としては、厚生年金保険や健康保険などの法定福利、それから福利厚生事業が適用されていることも重要になってきます。事業者の自主性に任せるだけでは改善されないのではないかと思うわけではありますが、子育て中の労働者の実態把握、これが行われているのかどうかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えしたいと思います。

人口ビジョン、この総合戦略におきましては、社会増減の均衡がとれて推移するということを想定していますが、現段階では残念ながら転出者のほうが年30名ほど多いという状況です。また、出生者数も計画より少なく推移しておりまして、人口減少が抑えられていないというのが現状だと、そんなふうに思っています。

議員御指摘のとおり、民間事業者の理解と協力は必要であるとは思いますが、例として出されているような労働環境の改善については、なかなか経済状況が上向かないと、そんな中、例えば、酪農業のような個人経営となる一次産業の多いこの中山間地域と都市圏では産業構造、そして事業所に違いがあることを御理解いただきたいなというふうに思っています。

なお、民間事業者の社会保険などの法定福利及び福利厚生事業に関する実態調査は、現在行っておりません。したがって、把握もしていない状態でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 民間事業者のいろいろな事情がありまして、なかなか進まない部分があるとの答弁でございましたが、この就労に関しては、当町の現状を見ますと限られた業種の選択で就労せざるを得ない労働環境の中で、子育て中の若者の経済的負担を軽減することが定住促進において不可欠なものと、そのように考えているわけでございます。

御承知のように、道は本年4月に働き方改革推進室を設置して道内の企業に労働環境の改善を促すとしておりますし、国土交通省は建設労働者の処遇改善によって、若者の参入を促すため、民間企業の社会保険加入状況の実態調査を行うとしております。

ただいま申し上げましたこの考えにつきましては、国レベルでは働き方改革の一環だと思えますが、民間事業者への委託事業の積算に当たっては、事務職でも賃金単価は最低賃金をはるかに越えておりますし、先ほど申し上げました社会保険の加入などは、仕様書等で要件として明示されていると聞いております。

町といたしましても、少なくとも委託事業及び補助事業につきましては、従業員の福利厚生改善のための要件として課して、事業費積算において配慮しているものと思えますが、その現状をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 働き方改革等の今の御質問の絡みなのですが、町が発注する委託事業、そして補助事業等につきましては、草刈りなど特定の業務を除き、建設工事等の補助事業等では、国の労務単価に基づき積算しておりまして、人件費がメインとなる委託や補助事業につきましても社会保険加入分を積算しているところでございます。

また、賃金単価につきましては、陸別町の臨時職員の賃金単価表を利用したり、補助事業等において関係する職員が事業を実施する場合は、その業務に従事する職員の給与等を加味し、社会保険の加入につきましても賃金等と同様に、その勤務状態などを確認した上で予算措置をしているところでございます。

なお、町発注の建設工事等の入札参加資格においても、社会保険の加入を義務づけているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 後ほど、当町の就労状況について述べさせていただきますが、既に当町は高齢者一人を一人の現役世代が支えなければならない、いわゆる肩車状態になっているわけでありまして、一人でも多く働いていただかなければならないと、そういう状況になっております。現在、御承知のように完全な売り手市場でありますから、人材に投資しなければ事業が継続できない状況になっているわけでありまして。事業者は、考えを改めなければならないと思っております。

例えば、地元雇用促進事業助成対象事業、この要件として、現在、雇用保険の一般被保険者であることを定めておりますが、これに厚生年金、健康保険の被保険者であることを加えるなど、町としても働き方改革の姿勢を示すべきではないかと思うわけでありまして

が、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 助成対象者は、これに関しては法人ばかりではなくて個人事業主、これも想定しているために、社会保険、これは厚生年金、健康保険、この加入を義務づけると利用できない事業主も発生するので、現時点では考えておりません。

事業承認申請書提出時に、法人の場合は健康保険被保険者証の写しを添付しております。健康保険及び厚生年金の任意適用事業所の個人事業所については、理由書を添付してもらいまして加入付与の確認をしているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 現状は仕事が不足している状況ではなくて、中で雇用を確保しようとする状況ではないと思います。働き手が足りないと、そういうわけでありますから、ただいま町長が答弁されておりましたように、個人事業所などで従業員が5人未満だから社会保険の適用事業所にはなる必要がないと、そういう考えもあります。働く側から見れば、法定の義務かどうかは関係のないことだと思います。任意加入できるわけでありますから、企業規模のハンデは乗り越えなければならないと、そのように思っております。

時間の件もありますので、質問を続けさせていただきます。

二つ目の提案でございますが、学習支援事業として愛町精神を育むことについてであります。これは教育の視点からだけで捉えるのではなくて、町民全体でふるさとを考える機会が必要で、そのために節目節目の年に記念事業が行われてきたものと考えます。

以前にも質問させていただきましたが、来年は開町100周年の大きな節目の年を迎えます。これからの100年につなぐ100周年だと思っております。この節目に当町の存立を記録と記憶に残し、幾多の苦難を乗り越え、今日のふるさとを築き上げました先人の歩みを改めて振りかえるとともに、町民が一丸となって、新たな歴史を刻んでいく気運につながるものであってほしいと願うわけであります。

それで、既にこの記念事業の準備が進められているものと思いますが、この記念事業をどのようなコンセプトで取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この開町100年の記念事業につきましては、広く町民の皆さんからの意見を求めまして、町民との協働によります意義ある記念事業を図りたいと、そのように考えております。

5月15日の役場庁内課長会議におきまして、記念事業の基本的な進め方を示した実施要綱、これは案なのですが、これによりまして広く町民の意見を求め、町民との協働による意義ある記念事業を推進することにより、庶務担当は総務課として取り進めるよう指示を出したところでございます。今月の末か来月の上旬には企画立案等の審議と必要な補足などを行う組織といたしまして、町内の公共的団体などの代表者から組織する陸別町開町100周年記念事業審議会、それと、私どもの諮問に応じ意見を具申し、記念事業の企画

立案を行うとともに、実施事業の円滑な推進を図る組織としまして、町内公共団体等の構成員及び町職員の中から私どもが委嘱する陸別町開町100周年記念事業企画実施部を立ち上げ、先人に対する敬意や感謝、これまでの陸別の歴史を振り返り、陸別の今後の発展に寄与することを念頭に置き、議員御指摘のコンセプトなどにつきましては、この審議会や企画実施部などの提案や意見などをいただきながら事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁いただきました考え方として、広く町民の意見を聞きながら進めるということを前提に、庁内の作業は進められているということでありませう。

このことにつきましては、町民も強い関心を持っております。例えばでございますが、今後の進め方として、このスローガンというか記念テーマ、これを一般町民に公募するか、そういうお考えがあるかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃるとおり、そういうことも考えていこうと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、続きまして、総合戦略から見ました今後の施策の方向について、まず人口動態と総合戦略効果についてお伺いしたいと思います。

これまでに町長からも答弁いただいている内容と重複いたしますが、陸別町人口ビジョンでは2060年、平成72年の総人口1,550人としております。出生数が毎年15人を維持、それから死亡数は毎年30人以下と、そして社会増減、これは均衡がとれているということを前提にしております。

その根拠となる人口動向分析として、これは平成27年10月時点においてであります。国勢調査による総人口は、昭和30年の8,763人をピークに平成22年までの55年間で70%減少しているものの、近年は減少率が縮小しているとしております。住民基本台帳に基づく人口動態調査では、平成27年1月1日現在で2,579人で、それを自然増減及び社会増減で見ますと、平成26年中においては自然増減が13人減少、社会増減が2人減少となり、全体では15人の減少となっております。人口の減少が鈍化している状況と捉えられて減少率は0.58%で、これは十勝管内全19市町村平均0.55%に近い値となっておりますので、減少率の縮小は明らかでありました。

しかし、平成28年1月1日現在では、管内19市町村全てで減少しておりますが、帯広市や音更町では減少に歯どめがかかって、地域の中心都市が人口流出を防ぐ、いわゆるダム機能の改善が見られたと言われております。管内全体の減少率は0.62%となっておりますが、一方で当町は2,521人、前年比58人の減少で減少率は2.3%となっております。平成27年の年間人口動態について、自然動態は出生が10人で死亡が42

人、差し引き32人の減少。社会動態では転入が99人で転出が125人、差し引き26人の減少で、合わせて58人の減少ということであります。また、十勝総合振興局の統計資料によります平成28年12月時点の住民基本台帳人口では、2,478人で、同年1月1日対比の43人の減少ということであります。

これは大事なことではありますが、地域の中心都市は人口の自然減を社会増で補う形になっております。しかし郡部では人口の減少にブレーキがかかっていないと、そのように思うわけではありますが、御認識をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 人口の推移についてであります。当町の人口ビジョンは、住民基本台帳、これをベースに積算しているところでございます。基準日を10月1日の人口で比較しますと、平成28年度は人口ビジョンによる推計人口が2,443人に対しまして、住民基本台帳の人口は2,526人でありまして、83人上回り、国勢調査に比較した人口推計でも、人口ビジョンを上回る数値となっているところでございます。

また、本年6月1日現在の直近の人口では、人口ビジョンによる推計人口が2,413人に対しまして、住民基本台帳の人口は2,479人であり、66人上回っています。国勢調査に比較した人口推計では、若干人口ビジョンを下回る見込みですが、本年10月1日の人口を推計しますと、ほぼ人口ビジョンどおりとなる見込みとなっているところでございます。

人口増には、いかにして生産人口をふやすかと、そういう課題を解消していかなければなりません。そのためには、議員おっしゃるとおり定住対策として移住、安住のための住宅の確保、また移住、安住のための住宅建設、改修等の費用の助成、また、新たな結婚、出産、子育て等の支援策など、予算を確保しながら取り組んでいるところでございます。この取り組みが効果としてあらわれるのには時間が必要なものもありまして、残念ながら即効性の対策がないというのが現状ではないのかなと、そんなふうに考えます。

ぜひ、議員の皆さんからもよい提案をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁いただきましたのは、人口減少は引き続けているものの、人口ビジョンは若干上回る推移であるということであったように理解しております。2015年の国勢調査では、十勝管内の人口は34万3,000人余りで前回比1.5%の減となっております。全道の減少幅は2.3%でありますので、振興局別では人口が唯一増加した石狩管内を除くと、減少幅が最も小さい結果となっております。しかし、減少を食い止めているのは帯広周辺の求心力であって、帯広市と音更、芽室、幕別の3町をあわせた、いわゆる帯広圏が全体の人口に占める割合は、2015年で75%余りにまで上昇しております。50年前の1.5倍となっております。

現在の我が国の人口構成から見れば、人口の減少が避けられない状況ではありますが、景気回復に伴いまして職の豊富な都市部に人が流出する動きが強まっているものと考えられております。有効求人倍率、これは郡部のハローワークが突出している状況にあります。まさに地方は人と消費の流出に直面していると、そういう状況であります。

国は、人口減少の克服、それと東京への一局集中是正などを掲げておりますが、一方では着々と人口減少社会への対応を進めております。人口減少に歯どめがかからない地域の病床数の削減を目指した地域医療構想も策定しておりますし、これを受けて昨年3月に高齢化と人口減を踏まえ、地域医療の将来像を検討する十勝圏域地域医療構想調整会議が開催されまして、2025年の必要病床数については、2014年度比で551床の減で4,067床とする方針などを示しております。

思うに、国が地方財政の効率化を狙い、合併特例債などの優遇措置を掲げて市町村の再編を推進いたしました平成の大合併で誕生した道内自治体の多くは、既に12年目を迎えております。道内では法定、または任意の協議会が相当数組織されましたが、実際に合併に至ったのは21協議会で、当町も足寄町及び本別町と任意の協議会を組織して合併の議論を重ねましたが、法定の協議会には至らずに終結しております。結果、道内では55市町村が22市町村に再編されて市町村数は212から179に減って現在に至っているわけがあります。

国は、地方版総合戦略を通して地方への財政支援を調整するとともに、地方の中核都市を含む定住自立圏の捉え方、これは私の私見ではありますが、平成の大合併の議論と何も違わないと思っております。合併という新たな枠組を選んだ自治体やその住民は、成果が得られたと感じているのかどうか。

先ほども申し上げましたが、合併後10年以上が経過している状況下で検証報道を目にする機会がふえておりますが、当町が自立の道を選択いたしました当時の判断を、現在、どのように捉えておられるかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町が自立の道を選んだということは、間違いではなかったと、そのように思っております。

私ども町政執行方針でも述べていますが、これまで町民の皆さんと一緒にあって、小さくても清らかで輝きのある町、それを目指して努力してきているところであります。今後も定住自立圏によりまして、当町に不足するものについては十勝の圏域を利用しまして陸別町のよさを生かしながら、誰もが住みやすい安心・安全なまちづくりを行っていきたくと、そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま答弁いただきましたが、平成の大合併におきまして、十勝管内で唯一合併を選択いたしました幕別町、忠類村に関する検証報道がされておりますので、皆さんもごらんいただいたと思いますが、私もただいま町長に御答弁いただきまし

たように、自立の道を選択して現時点ではこれを是とするふうには考えております。今後、しかし苦難の道をお互いに町民として乗り越えていかなければならないだろうと、そのように考えております。

質問を続けさせていただきます。

地方版総合戦略、これは平成31年度までの5カ年間に計画期間にしておりますが、それ以降もまち・ひと・しごと創生法に基づく人口減少対策、それから地方経済再生の取り組みが続けられることになると思います。その基本的な考え方は、定住自立圏の構築であると、そのように考えております。十勝の圏域を見た場合、自治体相互に役割を分担し、連携と協力によって圏域全体で必要な生活機能を確保する取り組みではありますが、その中心は100キロメートルほど離れた人口の約75%を占める帯広圏であります。

協定書は議会の議決を経ているわけでありますから、ないがしろにするものではありませんが、これで地方創生につながるのか甚だ疑問を持っております。

地方版総合戦略の策定に際して、若い世代の意見を反映させるために行った中学生、高校生に対するアンケートでは、町外移住を希望する回答が6割を占めた一方で、住み続けたい、何年か町外で暮らした後戻ってきたいと、そのような町内在住希望者は4割であったと言われております。重要業績評価指標の定期的な効果検証と並行して、このような趣旨のアンケートを続けることで意向の変化を追跡していく必要があると思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 策定時のアンケートにつきましては、今後の5年間の計画を策定する上で、これからの陸別を支える中学生、また高校生の意見が大事であることから調査をしたもので、総合戦略の施策にも反映しているところでございます。

現在、教育委員会と協議中ですが、中学生、高校生に対して、奨学資金制度を活用する中で、進路、卒業後の帰省の有無などのアンケートを実施する予定でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続けます。

次に、地域経済の循環について考えてみたいと思います。

望ましい経済循環構造、これは地域が個性や強みを生かして生産を行い、地域外の資金を獲得し、その資金を地域内に循環させることと言われております。これも定住自立圏の考え方と同じであります。地方創生の目的も同様であったはずであります。全国津々浦々みんなが同じ思いで取り組める仕組みになっているため、結果として競争が激化して、地方の地盤沈下の状況は何も変わっていないと、そのように思うわけであります。むしろ、格差が広がっているのではないかと考えております。

陸別町の現状、これは典型的な域外調達、域外販売、域外の消費の形を呈していて、循環型経済とは対極にあると思っております。地域が自立していくためには、一定規模の人口があってこそ、それに経済の規模が伴うものであります。経済基盤が脆弱であるがゆえに、

地域の外からの資金が稼げていないことで、その分、地域経済の存立は地方交付税などの所得再配分政策に依存せざるを得ない状況にあります。

参考までに、2015年農林業センサスと平成26年経済センサス基礎調査に基づきます就労状況を示す数値が十勝総合振興局の統計資料として公表されておりますので、若干触れさせていただきます。

経済センサス基礎調査では、平成26年7月1日現在の従業者数、これは1,020人とされております。医療、福祉が219人で最も多く、次いで農林業が191人、卸小売業が126人、建設業116人などが主な就業内容になっております。また、これは平成26年商業統計調査の数値ではありますが、飲食料品小売業の年間消費販売額は8億7,800万円余りとなっておりますので、これは推計ではありますが、一世帯当たり直しますと、その消費額は80万円程度にしかないのではないかと思います。地域で生まれた需要が、求められる新しい消費価値に対応できずに地域外に漏出しているものと考えます。このような状況の改善を目的に、一昨年7月、複合商業施設を整備したわけではありますが、そのことによって消費動向に変化が生じているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 商工会では、平成25年度の施設建設検討に際し、住民アンケートを実施しております。また、平成28年に消費の動向調査を実施しております。その結果によりますと、食料品、日用品などは町外での購入が多く比率もふえていますのですが、複合商業施設ぷらっとに店舗がある医薬品については、町内での購入が5倍以上の伸びとなっております。また、飲食、これは外食も含む、につきましても、横ばいから微増となっております。ぷらっと内に飲食店が入っていることによりまして、町内での比率が維持されているものと思われまます。また、マッサージ、鍼灸については、6割以上が町内となっております。

ぷらっとの整備によりまして、一部ではありますが町内での消費増など消費動向に変化が生じているということは確認できると、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この複合商業施設の整備が、循環型経済へ向かう方向の一助になっていると、そのように御答弁いただいたと、そのように理解しております。

続けさせていただきます。

循環型経済を目指す取り組みには、いろいろな考え方がありますが、具体的なものとして現在、当町が喫緊の課題としておりますバイオガスプラントの整備を取り上げてみたいと思います。

バイオガスプラントは、これはふん尿を液肥化などにするすることで、堆肥散布による悪臭対策などの生活面の改善だけではなく、発電、売電事業によってエネルギーの地産地消が見込めるとともに、プラントの管理運営や原料、製品の収集運搬等に新たな雇用が期待で

きるなど、まさに限られた地域資源を循環型経済に組み入れてゆくことを可能にするものと、そのように考えております。

そのようなことで、この事業にはオール陸別的な視点で具体化させていくものと思っておりますが、事業規模の壮大さと経営基盤の安定を考えますと、出資を含めて外部事業者との協調も選択肢になるのではないかと思うわけでありますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 資金計画につきましては、これから検討ということになるわけですが、当然、ファンド関係だとか、あとプラントメーカーとの協議なども考えていかなければならないと思っております。出資の範囲、また規模等につきまして、先日の臨時議会で議決をいただいた委託事業等によりまして、今後の予定も含めてははっきりさせていくことになろうかと思っております。

なお、委託事業につきましては、電力系統の連携申請書作成申請支援業務、これは6月7日から1月31日まで期間を見ております。また、特別目的の会社設立補助業務、この業務期間は6月7日から3月31日までと、バイオマス事業仕様書作成申請支援業務は、業務期間が7月の中旬から1月31日の予定となっております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） これに関連しまして、農家の高齢化に伴いまして離農が加速しているわけですが、5年ごとの農林業センサスでも、2015年調査時点の農業人口は、5年前の前年比ですが14.8%の減少となっております。耕作地の保全が大きな課題になっているわけですが、全体的な人口減少の影響で農業人口の減少が続くものと考えられております。経営体の集約と規模拡大を目指しつつも労働力の確保の問題で、これ以上の規模拡大は限界に近いとも言われております。

農業生産法人への一般企業の出資比率についてであります。一昨年8月に成立しました改正農地法では、企業の出資は、一定の条件はありますが、それまで原則25%以下に制限されていたものが50%未満まで緩和されており、政府はさらにこの出資比率を50%以上に引き上げることも検討していると言われております。

当町の農業政策として、今後それに沿った取り組みを考えていくのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現時点では、新規就農については個人を対象、そして研修や受け入れなどを行っているところでございます。いきなり町外の農地所有適格法人が参入したいとなっても、これは農業委員会とか農協等とも十分調整を図っていかなければならないものとなると思っております。

しかしながら、他町の例にも、町外から大規模な経営体が参入しているという事例もあることから、地域の発展につながるものである場合は、検討していく必要もあるなど、そ

のように思っています。完全に排除するというのではなくて、地域の理解と協力がある場合についてということになるのではないのかなと、そんなふうに思っています。

先ほども申しましたが、新農業人につきましては、現在1名、薫別の久古さんで今研修中のごさいますて、ことしの秋ごろ、10月前後になるのかなと思うのですが、それを目標に新規就農の予定となっておりますことも御報告申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この質問の件は、まさに農業委員会の重要な所掌事務になるだろうと、そのように考えております。ただ、時世というか流れといたしまして、やはり、こういう方向も重要になってくるのではないかと私は思っております。

どこかで述べさせていただきましたが、地域が自立していくためには、地域の規模の問題を抜きには考えられないわけでありまして。道内179市町村の中でも人口の少ないほうから数えて二十数番目の町ではありますが、今日に至るまで、まちづくりそれぞれに、それぞれの分野で健闘されていると思っております。幸いに当町は、十勝総合振興局がまとめました管内19市町村の2014年度一般会計及び特別会計決算では経常収支比率及び実質公債比率ともに管内平均を大きく下回っております。他市町村に比べれば、財政構造の弾力性が維持されているものと考えております。ぜひ施策にも弾力的に取り組み、将来の希望につながる起爆剤的な事業に期待するものであります。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次、3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、バイオマス事業の実施に当たってということで、町長にお尋ねをいたします。また、基本設計、実施設計等まだ決まっていない段階でのあれです。町長のほうの考えも言えない部分もあるのかなと思っております。

北海道陸別町再生可能エネルギーを活用した循環型まちづくり構想ということで、大きく打ち上げられました。それとまた、5月31日にはバイオマス事業に32億円、年間で834万キロワット、農協との共同ということと、また、売電が3億5,000万円で1,814世帯に電力を供給できるという構想を打ち上げられました。これは町長の選挙公約にもなっていたバイオマス事業の実施かなと思っております。また、JA陸別町の5月31日の通常総会において、新会社に1,000万円以内の出資金を出すということも可決されました。

そこで、町としては、この新会社にどのようなかわりを持っていくのか、新会社に出

資をするのか、また、出資をして筆頭株主になる考えがあるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先日発注しました特別目的会社設立補助業務、これとも関係する内容ですので、その委託事業の進み具合と並行して明らかにしていきたいと、そのように考えております。

現時点では、まだ詳細をお答えすることというのはできませんが、業務の委託期間は30年の3月末としています。それまでに受託会社から会社の規模、また資本金などの相談があることは予想されることであります。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） そこで、こうやって新聞報道をした以上は、早目にやはり、町内酪農家も当然ですし、ほかの町村においても陸別すごいことをやるんだねということは私も聞かれます。

そこで、バイオマスの業務ということで、今、町長が説明されたように、3月31日の期限と、こういう形、また基本設計、また新会社についてもそのような形でいくということはわかります。しかしながら、こういう形で報道した以上は、速やかにやはり基本設計、実施設計に沿って、また補助金の交付申請等もいろいろあると思います。

私も先般東京に行ったときには、各大臣の先生方、また議員の先生方も、環境省、農水省いろいろなところを巻き込んだ雄大な事業ですねということは言われました。また、補助金等についても速やかにいろいろ考える必要がありますね、ということはお答えをいただきました。それで、まず今は株主だとかいろいろまだわかりませんということです。私も質問がちょっと困るのですけれども、町内の企業ですとか町民がどういう形にかかわっていくのか、また新会社の設立となれば、そういう持ち株を町民の皆さん、また企業の皆さん、またいろいろな投資ファンド、先ほども同僚議員の中で出しましたが、そういう形をどういうふうに考えていくのか、そこら辺もわかる範囲でお答えを願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員もおっしゃるとおり、大規模な事業となることは、そのとおりなのです。いろいろな意味で新会社にしましても、それを進めていくにふさわしいものでなければならないと考えております。そんなこともありまして、もう少し先の判断になるろうということをお答えしたところであります。この件につきましても、先ほどの考えと同じでありまして、現時点では、まだ未確定のために詳細をお答えすることはできませんが、前段で答えましたとおり、受託会社から会社規模、また出資金などの相談があった場合には、農協など、また関連機関と協議しなければならないと、そう考えているところでございます。

新聞にもああやって載ったのですが、これは、まだ町が報道したものではなくて、J A

の総会後の資料とか何とかから出たものと、そんなふうに思っています。しかるべきことはまた後で、その発表の場もできてくることなのかなと、それは想定しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 当然そういうことだろうと思います。

議会には、とりあえず5月29日の段階でバイオマス事業導入支援業務ということで北電の申請ですとか、いろいろなこれからの基本設計の作成、仕様書の作成、補助金交付申請、また実施設計まで踏まえてと、それが当然議会に示された中で、この事業が進んでいく形、今、新聞報道が先走ってしまいましたから、それで町内の酪農家の方々もこれに合わせてやはり後継者がいる農家においては、来年度に向けてロボット搾乳を考えている農家もおりますし、またいろいろな形でこれが話題になって、ではふん尿の心配はないんだねということで、そういう形で今お持ちになられています。

それで、これ以上今の感じでいくと、僕の質問がすぐ終わってしまうような気がしてあれなんです、例えば足寄町の場合におきますと、町がJAに対して5億円を出したと、それで農協が、その5億円を活用してバイオマスプラントの建設を図るという新聞報道もございます。そういう形にはしないということですね、まず。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そのことに関しましても、ちょっと今どういうふうにするとか何とかというお答えをするような、出し惜しみとかそういうのではなくて、まだそういう段階ではないと、粛々と一つずつこなしていかなければならないなというふうに思っていますし、そういうふうに進めているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当にこういう話になってくれば、次々質問をしていきたいのですけれども、それも全てお考え中、お考え中でいくのであれば、私の一般質問、どうかと思って、今自身も考えているところなのですけれども、2番目のメリット、デメリット、また、熱等のエネルギーの活用、また電力を町民にどう還元していくのか、また完成をいつごろという4項目を挙げたわけなのですけれども、そこら辺も今の答弁でいくと、なかなか中身の話し合いができないかなと思うのですけれども、町長、そこら辺どうお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 詳しいことまではお答えできないことはもちろんあるのですが、今、議員が聞きたいということに対しては誠心誠意お答えしていきたいと思っておりますので、遠慮しないで御質問いただきたいなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、まず農協、またいろいろなところから出資をいただいて新会社の設立をすると、そして北電等の業務のあれが1月、それと基本設計のいろいろ

が3月31日までと先ほど御答弁がありましたけれども、それでは基本設計、実施設計、ここら辺はまずいつごろと考えているのかそこら辺お尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それに関しましても、今、まだはっきり言える段階ではございませんし、相手があってそちらの報告書等をいただいてからということになることのほうが多いのではないのかなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） そうした場合に1点だけ、補助事業の事業主体、これを陸別町として、地方債を、過疎債を使うのか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 事業主体は、あくまでも新たに設立する特別目的会社というふうを考えておまして、その地方債については、また別な問題ではないのかなと、そのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に、いつ建つのかなという心配が先に走るわけなのですけれども、それでは議会にはいつお示しをしてくれるのか、次回この問題について。そこら辺をお尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それも委託していることもありまして、そこら辺の最後ぎりぎりということでもないかもしれませんが、ある程度のめどが立ち次第、議会の皆様にも報告、相談をしたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、この再生可能エネルギーを活用した循環型まちづくり構想ということで、5月の段階で組合員を集めて産業振興課のほうで説明会を行っているわけなのですけれども、その中で、このガスプラントは一極集中型を望んでいると確認をしてよろしいのですよね。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このたびのバイオガスプラント、これは既にお示ししている構想では、今から10年後、約5,000頭規模のふん尿を処理する施設設備を考えているところでございます。それで、クラスター事業のバイオガス利活用のほうから調査して結論が出たのも、メリット、デメリットもございますが、一極集中のほうがいいのかなと、そういうふうに思っています。

なぜそう言ったかと言いますと、一極集中型のメリット的に、農家にとってふん尿処理作業の軽減、これは当たり前のことでございますが、施設維持管理作業の負担軽減、また町内における悪臭、土壌汚染の抑制だとか、農場内の衛生面の向上、肥料費、飼料費の削減など、これは不公平感が少ないと、また、プラントの運営面では集中管理による効率

化、ガスの発生量が個別型よりふえることになりますので売電量の増加、発生熱が多くなることにより利用の幅が広がる、また、運営コストの低減につながる、そんなふうに思っています。

全体的には作業員、また原料の収集、消化液散布等の運転手等の雇用が発生するということと、産業として町内全体に雇用、またエネルギーの利用、業務委託などが見込まれると、個別のプラントよりも長期にわたって安定しての稼働が見込まれると、そんなふうに思っています。

デメリットとしましては、規模が大きくなるので初期費用が高くなる、また運搬コストが高くなる、運搬距離が長くなるために消化液の運搬、散布コストも上がる、処理量が多くなるために消化液の大容量の貯留施設が必要となってくる、そういうことが見込まれません。

そんなことから相対比しまして、一極集中型のほうがメリットが多いということで、基本的には一極集中ということで進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の町長のお考えはわかりました。

大規模農場ユニバース等の周辺に恐らく処理施設ができてくるのではないかと、私も仮想ですけれども、思っております。また、ことしの5月の連休あたりから町内の皆さんに大変御迷惑をおかけしたように悪臭、あれは株式会社ユニバースから出たふん尿を、私どものシリウスの畑にまき続けるわけなのですけれども、あれがいち早くバイオマス事業をやっただけならば、あのふん尿対策、また今、国のほうではだだまきというか、だあつと出すまき方を今は抑制して、土の中に入れなさいという事業に変わってきているそうです。

先般、新得町のバイオマスプラントを見に行ったらわけなのですけれども、新得町もやはりそばの畑ですとか牧草畑、またデントコーン畑に入れているわけなのですけれども、やはり土の中にさっと入れている方法に国も今から示してきたということでございます。また、今、町長が一極集中型、いろいろなメリット、デメリットがあると思うのですけれども、例えば私の地域、トラリ地域も4戸手を挙げているわけなのですけれども、私のところから一極集中型のプラントにふん尿を運ぶと、また私どもの農地に対してこのふん尿を液肥にしていっていただくということになれば、やはり距離的なこと、今、町長も言われたわけなのですけれども、私はやはり地域に一つや二つのスラリーストア、ためをつくって、そこから効率的に運んだほうがいいと思います。私も一極集中型には別に異論はないわけなのですけれども、やはり足寄町の場合も芽登地区に今バイオマス建設をしております。それで郊南地域に一基のスラリーストアを建設して、そこにためておいて郊南地域の畑作農家に利用していただくという構想も立ち上げて、今つくっている最中だと聞いております。

だから、私もぜひともこの一極集中型、また変電所からの距離がいろいろありますか

ら、やはり一極集中型が望ましいと思うわけなのですけれども、地域に対して余り負担のないような形、また恐らく29戸の農家が手を挙げているということになれば、鹿追町のように経産牛一頭当たりにおいて1万円とか1万3,000円とか8,000円とかというお金をいただいて、それを搬入をして、そういう経費だと思っています。また、まくときには経産牛一頭当たり幾らという形で、酪農家から求める形になると思うのですけれども、ぜひとも余り負担のないような形をつくっていただきたいということを、まず望んでおきます。

それと、町長、これから出る熱利用、これを当然この中にも陸上養殖ですとか水耕栽培、温水の供給施設ですとか、また子供たちの温水プールだとかいろいろあると思うのですけれども、こちら辺もぜひともふるさと納税に使えるような商品の開発ですとか、今、チョウザメですとかマンゴーですとかいろいろ考えているわけなのですけれども、やはり陸別町の一極集中型にした、恐らく相当な量の熱エネルギーが発生すると思われまので、ぜひともこちら辺をやはり他町にないような構想にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、さきのお話でスラリーストアの絡みなのですが、この構想の中では、プラントから直接圃場に運搬して散布するという方法で記載しているのですが、議員御指摘のこともあります。場所、コスト面、課題も多いのですが、検討する必要もあると、そのように考えているところでございます。

また、廃熱等の熱エネルギーの利用についてということなのですが、まずガスのエネルギーにつきましては、発電してこれは売電していくということを前提で考えております。残りの発生する熱利用につきましては、現時点で具体的に決定はしておりませんが、クラスター協議会でのバイオマス利活用活用検討部会でも検討されておりますが、これを実際に運営していく会社の形態も含めて、農協や関係機関と協議を進めていきたいと、そのように思っているところでございます。

水耕栽培、また魚の養殖等、そういうことも考えられますし、お話も出てきております。こちら辺も販売先のこととか、いろいろやっぱり並行して決定していかなければならないなど、そのように思っています。

また、議員御指摘の温水の供給施設、また子供たちのプール関係だとかいうこともございますが、大体予定というか想像される設置箇所が市街地からちょっと離れた場所になると思いますので、現時点では具体的には検討しているところではございません。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 大容量の熱、またガス等が出るわけですから、これを漏れなく利用するというのが会社の運営にはなると思いますので、ぜひともこちら辺も新会社、また陸別しばれ産業株式会社、こちら辺とも詰めて新たな商品の開発、また、このことによっ

て陸別町が、先ほど同僚議員からもありましたように、いろいろな形の雇用等につながるような形で、ここら辺も試験研究ではなくて、この会社が動くような形できちっとしたものを決めて形にさせていただきたいと思っています。

それでは、今、町長が言ったように、大容量の電力、1,814世帯、うちの陸別町では十二分に賄える戸数に対応できる一極集中型の自賄方式の電力になるのではないかなと思っております。

それで、町民に対して今後どのような説明と、町民にどうこの電気を還元していくのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町民の皆さんにどうやって還元していくのかという御質問でございますが、先ほども言いました、プラントで発電した電力というのは、一部は施設内で使用するほか、残りの電力全てをまずはFITによって北電に買い取ってもらうということになると考えております。構想では、発電会社のほかに電力会社、これは電気を売ったり買ったりする会社でございますが、その会社を設置して電力を町民に還元することとしておりますが、その電気は北電から買い取って供給、そういうような形になるかと思われませんが、ここら辺も詳細は追って詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 例えば、高齢者、また非課税世帯ですとか、そういう方々にはやはり安く使っていただく、また、私は無料にしてもいいと思うのですよね。やはり家畜のふん尿を利活用するわけですから、町民の皆さんには無料にしますぐらいの思いでこの会社を立ち上げていただきたいのと同時に、やはり災害時における非常用電源の確保ですとかそういうこと、また、この新しい電力会社をつくって電力の自由化も考えると思って、今、町長発言されたわけなのですけれども、やはり私は日産の町ですから、日産の本社、また日産の支店等にも積極的にこの電力を、電力自由化により使っていただきたいという思いがありますが、町長はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の御質問なのですが、その電力、公共の建物に使ったらどうかというようなお話もありますし、議員のおっしゃることもございます。夢を持ちながら、そこら辺も検討していかなければならないと、かように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） なかなか先ほどから常に同じ答弁しか返ってきませんので、私も一般質問は非常に苦勞しているところなのですけれども、今の感じでいきますと北電の申請、また新会社の設立、出資、いろいろな形でこれからの課題というか、それらを立てて議会にも示されてくると思うのですけれども、ざっくり町長、このバイオマスプラントはいつ発電を開始できますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 過去に、このバイオマスとかバイオガスプラントを既に稼働しているところはございますが、そこら辺とまた我々の目指しているものは、ちょっといろいろな複雑な要素も含まれておりますし、はっきりした答弁ではないなとお叱りも受けたのですが、そこら辺はお含みおきいただきたいなと思っております。

現在進めております系統連携調査の結果が1月ころと見込まれています。そのほか、特別目的会社の設立まで結構時間を要すると考えられます。また、土地の問題、これは選定から各種許認可まで含めますが、その関係もあります。また、北電の系統連携に伴う対策工事の期間、費用、資金の調達関係、これは先ほども申しましたが、ファンド、または融資の審査等そこら辺にも時間がかかるなど。本当にいろいろな課題がありますが、国の補助申請を行う際には実施主体となる、先ほどから言っています、特別目的会社、この発電会社が申請者となると考えておりますが、必要な条件、事業規模、資金調達関係について決まっていなければならない。今の酪農のふん尿の関係も十分理解しておりますから、なるべく早くという考えは皆さんと同じですが、それぞれの課題を解決していくと、最短で平成32年度末、施設の完成、33年度に売電開始になるのではないのかなど、今の時点では見込んでおりますが、いろいろな課題、また想像のできないような課題もこれから起こってくると、そこら辺もありますので、時間も要すると、さらに伸びることもあり得るのではないかなど、そんなふうに私ども考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 当初の言われていた話は31年ごろと、遅くなって32年かなと私も思っておりました。しかしながら、33年度までずれ込むというふうになったのかなと思われるわけなのですけれども、やはり町長の選挙公約ですから、町長の任期残り2年ですよね、やはりこの中できちっとするものだなと私は思っております。ぜひとも、こういう行程を少しでも早めて酪農家の皆さんにきちっとした姿をお示ししていただかなければ、今後の投資にもつながりません。

今、来年のクラスター事業を利用して1戸の酪農家の方が後継者が帰ってきてくれたおかげで規模拡大を望んでおります。そこで、200頭規模のロボット搾乳を望んでおります。当然、この新聞報道があってから、ふん尿対策にさほどお金を使わなくてもよくなったなど、しかしながら、こんなような形で33年度開始となれば、やはり自分の牧場内にスラリーストア、ためを、バイオマスがあれば1基で済むわけなのですけれども、バイオマスができない限りは1基では対応できないと、2基つくるのであれば5,000万円、7,000万円のスラリーストア建設にかかること。

また、本日お昼から、楽酪事業という国の支援事業なのですけれども、この中で酪農経営体生産性向上緊急対策事業、また楽酪事業、楽しい酪農の実現に向けた応援ということがあります。それで、今年度の単費の事業形態でございます。その中で集合搾乳施設整備

事業というものが打ち出されました。これは、企業誘致と思って考えていただいても結構なのですけれども、A農場、B農場、C農場、D農場で1,000頭規模の搾乳をすると、その中に60ポイントのロータリーパーラーを置いて、この搾乳施設は新会社、要するに請け負って搾乳をしてくれると、まさしく画期的な事業だと思っています。そして、今の青年部の方々は、これにほとんど手を挙げると私は思っております。また、もうこの先10年で僕も終わりかなと思う酪農家の皆さんもこれには参入できます。これは、搾乳をしなくても、新しい会社が搾乳をしてくれる画期的な考え方です。これが恐らく全国で第一号の認証になるのか承認になるのか、恐らくきょうの説明会次第ではどんどん手を挙げて、これに乗っていく若手の酪農家の皆さんがいると思います。これは本当に企業誘致と同じで、搾乳をしてくれるという本当に画期的な方策です。

仮に、個人的にロボット6台で200頭規模の搾乳をしても、それはやはり当然家族で搾乳をしないとならないわけなのですけれども、これは新しい会社が来てくれて搾乳を面倒みますという画期的な考え方です。この説明会がきょうの午後1時半から農協で開かれます。恐らく相当な人が話を聞きに行くと私は思っております。

だから、そういう形でこういう事業が動き出した以上、1日も早くバイオマスのプラントの建設に当たっていただきたいなと私は思う次第ですけれども、町長どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども私、答弁させていただきました。

今の酪農のふん尿関係の現状というのは、調査結果を2年かけてきちっとしたものが出来、私どもも理解をしているつもりでございます。ただし、私どもも本当に早くという気持ち、酪農家の皆さんの気持ちもわかっていますし、それはあることなのですが、これほど今の予定、これは固まっているわけではございませんが、三十数億円の事業でございます。思いつきで簡単に事を進める、そういうわけには間違いなくいかなないので、きちっとしたやっぱり歩みをしていかなければならないと考えております。

そして、今、議員おっしゃった集合の搾乳事業ですか、農協と打ち合わせしたときにもちらっと私のほうも聞いておまして、いろいろ固まる前にでも町として協力できることもあるかもしれないから、お話しして相談にいつでも来て下さいよということを言っていたのが大分話が進んできたのかなと思っています。

そこら辺、林業、酪農、これは基幹産業でもありますので、町としても皆さんの思い、早くこのプラントもかなうようにという気持ちは同じだということは、どうぞ御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 当然、町長、ガスプラントですから、家畜から出るふん尿をガス化してプラントをして売電をしてという形です。やはり私は、一の基礎となる酪農が衰退していけば、このガスプラントは回らないわけなのです、町長。そこら辺を十二分に御理解をしていただくと同時に、やはり町長もいろいろな形で支援をしていきたいと、私も当

然だと思っています。このプラントをつくる以上は、基幹産業である酪農、畜産が衰退をすれば、このプラントは回らないのです。そこら辺も十二分に考えて、新しいプラント、また新しい熱利用、また町民の皆さんへの還元、いろいろな形を含めてきちっとした形で構想を出していただいて、議会でももんで、新しい陸別町自賄方式による町民の皆さんの電力をこのガスプラント、すばらしい構想だと思っています。そして町民の皆さんにいろいろな形で還元をして、町内全域でこのプラントを建ててよかったな、悪臭もしなくなった、陸別町の酪農家もどんどん頑張ってもらえる、また、こういう形の集合型施設もおそらくできてくるでしょう。これもまた、企業誘致の一步だと私は思っています。ですから、ぜひともこの構想に伴って、それに付属する各事業とも連携をして、やはりいいものをつくっていただきたいと私は思うわけです。これも集合型施設というのはリースです。リースで新しい搾乳会社にA農場さん、今月の搾乳料幾らですよという形でお支払いをする農場です。今の構想でいく4農場の方々は、搾乳に行っている間にふんも自動で出してくれます。だから、ベットメイキングですとかベットに寝わらを入れたり、具合の悪い牛を獣医を呼んで治療したり、また発情を発見して、そういう形で本当にやる事業だと私は思っています。そして、これは共同企業体ではなく個々のA農場、B農場、C農場、D農場が、さらにお互いに競い合っただけで伸びていく農場の構想だと私は思っています。ぜひとも、こういう形でどんどん国の構想、またロボット、IT、いろいろな形で変わっています。今の牛飼いの姿というのは変わっていると私は思っています。ぜひとも、こういう形で農協と連携をして、またいろいろな形で新しいガスプラントを早めにお示しをいただいて、素早く、一日も早く私はプラントの完成を望んで一般質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 2年間かけて、先ほども言いました、きちっとした調査をして、酪農を営まれている皆様の思いとか、何がほしいとかということ聞いて、この構想をつくったわけですが、議員おっしゃるように、この膨大なガスプラント構想も間違いのないふん尿の量がなければこれはできないことであるのは間違いのないですから、そこら辺はJAとも確認しまして、10年先の頭数等も確認したところでございます。

それはもう、言うまでもないことなのですが、農協はこれからも常に相談相手となっていかなければならないですし、議員の皆様にも相談して、また議員の皆様の御意見があればそれをまた吸収して、よりよいものを早くというふうに考えておりますので、これからも御協力よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次、6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） きょうは、本町の町並み整備、また道の駅の周辺景観整備について、通告書に従いましてお話を聞いていきたいと思えます。それと、これから私の思いの中で限られた時間の中でお話しをさせていただきますので、よろしく願いいたします。できるだけ町長、前向きに考えると検討とか、そういう言葉をお願いします。

この先、面積とか数値について概算で出てきますけれども、この辺は御了承いただいた中で判断していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

陸別の人口も5月末現在で2,479人ということで、男性1,253人、女性1,226人、2,500人前後で継続中でございます。どこの市町村におきましても、人口減少には歯どめをかけたくて、施策とかいろいろなユニークなまちづくりに一生懸命でございます。わが町もほかの町に負けないぐらい頑張っていることは、私も確認をしているところでございます。

先般、銀河の森のコテージの利用状況も新聞に書いてあったとおり35.6%、最高の利用度ということで更新されまして、いろいろな形で喜ばしい方向に進んでいることと思っております。また、聞くところによると、道の駅の出入りも非常に例年になくふえているということでございます。

そこで、ちょっと質疑ではないのですが、町長に町長の思いでよろしいですから、陸別をアピールするとしたら、一言でどんな言葉が出てきますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 幅広くてなかなか難しいとは思いますが、日本一寒い町ではありますけれども、住んでいる人の心は日本一熱い町だと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ありがとうございます。

自然とそういう中で、住んでいて力強いそういうあれも町長も御確認されているということで、いいと思えます。

それで、これもちょっとないのだけれども、僕なりに考えまして、我が町陸別町、ほかの町には絶対にここは負けないぞと、日ごろ町長はどのようにお思いですか。その辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町、寒さとか、あと星空だとか、そういった自然条件を資源としてまちづくりに活用しているところ、またイベントの数というのは議員も御存じのように、陸別町大変多いのですが、陸別町のイベントが長続きするというのは、やっぱり実行員会体制で地域の方々の協力が大きいからこそと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 町長も言われたとおり、本当に陸別にはたくさんの財産、そしてまた本町には四季折々に催し物が、本当にほかの町にはないような感じで皆さん頑張られ

ているということで、この場をかりて商工青年部とか行政、また、町民の皆さんに頑張っていたいただいて、お礼を言いながらそのまま、また守っていただきたいとこのように思っております。

先ほども町長がお話しされましたように、たくさんの財産がこの町には育っております。現在、本町のPR活動とか、また今後どのような形でいくのか、町長にちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町のPRはどのようにしてるのかということだと思のですが、主に町並びに観光協会主体に活動、毎年観光パンフレットの作成、配付等行っております。また、町民全体が観光のPRをしているのではないかなと、そうも言えるのではないかなというふうに思っています。

振興公社、物産館の出店等でも観光PRを実施しておりますし、昨年度は東京でのメーデー、道庁赤レンガ前、みのりの郷、これは千葉の東金市、あと、どさんこプラザ札幌等で実施しております。今年度も観光協会と連携して実施するものとして、道外1回、道内1回を予定しております。

また、各種イベントについては、実行委員会単位でも帯広、札幌等でのPRを実施しているところでもあります。また、平成26年度に観光イメージポスターを制作しております。昨年度はPRのショートムービー、これは「りくべつ夏」、これを制作してホームページ等で流しているところでございます。また、本年度は同様のPRショートムービーのりくべつ、今度は冬、その制作を目下準備中でございます。

本年度は、観光PR用として町内で作成のDVDの購入も予定しております。また、私ども出張時におけるPR、これも頭に置いて随時行っているところでもあります。また、各種イベントのマスコミの取材によるPR効果も大きいと考えています。特にしばれフェスティバル等は全国放送になる場合が多いと、そのように思っています。陸別東京事務所からも情報発信を行っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今、町長からお話しされたように、本当にいろいろな可能性を求めながら、今後も本町のPR活動に期待していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先般、商工会の29年度の総会がありまして出席しました。町長も同席されていたと思います。御存じのとおり、ぷらっとの商業施設、経済産業省よりの表彰、また「はばたく商店街30選」でも受賞され、本当に大変名誉ある功績を残していると思います。

商工会の会長の話の中にもありましたが、最近はいつもから見たら、車の交通量もすごくふえているという話を聞きました。それで皆さんも御存じのとおり、ことし後半期には念願のオホーツク圏を結ぶ小利別－訓子府間、高規格道路が開通する予定となっております。そうすると車の出入りもかなり激しく、陸別を出入りするものも多くなるよと、そうい

うふうに感じている現在でございます。

それで、私ちょっと町内を見てきまして、看板関係とかそちらのほうの話に入りますけれども、「ようこそ陸別町」の案内看板、これ3,800の600の看板、大体4基ぐらい設置されておりました。それと、あと町なかの北見側、それと津別方面約900メートルぐらい走りましたら、旧営林署の入り口、あそこに1.5の2メートル、「日本一寒い町、陸別町」の看板が現在立てられております。

そういうことで、陸別町はイベントとか施設等、先ほど町長も話しされましたように、本当に貴重な財産がたくさんあります。それで、皆さんも御存じのとおり、近隣の置戸町やら行きましたら、あそこは人間ばん馬というのが大変有名で、向こう北見側のほうに大きな看板でアピールしたり、いろいろな形で表示されております。車社会においての地域に落とす経済効果というのは、私はすごく大きな存在があると思います。

同じ言葉になってしまいますが、本当にほかには負けない、逆に絵になる企画材料もたくさん陸別にはあります。そういう中で、私は車の中から絵柄で見て、一発で陸別町がわかるというような大型サイン看板、陸別では天文台とかりくべつ鉄道、本当に町長が話されたしばれフェスティバル等がございます。そういう絵柄を用いた大型看板、試験的に1カ所くらいどこかに描いて、できれば開町100年に向けて、ぜひつくって陸別をアピールしてほしいなと思っておりますが、この辺、町長にお伺いしたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員が最初におっしゃってました道の駅の案内看板、これは開発局の制作したのですが、これは国道、道道に5カ所設置されております。また、国道、道道沿いに町で制作した観光施設の案内看板を設置しているところがございます。一目でわかる大型看板ということもありますが、先ほどお話しされておりましたように、横断道やなんかもオホーツクと十勝がことしの秋結ばれるようなこともありますので、そこら辺もまた動き等も見ながら、貴重な御意見として大型看板のことは承っておきたいなと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ、車社会においても目に見えるサイン看板というのは、インターネット同様、非常にこれから重要視されると思っておりますので、よろしく願いいたします。

今度は、道の駅の駅前のことについてちょっとお話しいたします。

昨年、ある議員から、町並み整備で花を植えて優しいまちづくりをしてはどうかという意見が出されました。今回、私も道の駅周辺については、ちょっとテーマとして取り上げたものですから、ちょっとその辺についてお話ししたいと思っております。

ほかの市町村におかれましては、本当にポイント、町の人が集まるような場所においては、花壇とか、また道路沿いに植樹ますを設けて、花が優しく迎えてくれるというまちづくりをしております。本町においては、現在、商工会の皆さんが頑張っておやっています。

ている移動型の木製花壇、それとか本当に頑張られたと思います。あそこ勘定しましたら、33個ぐらいありました。あとは通常のプランターで花を飾っていただいております。あの花壇といたって1基当たり木製ですから、30キロ前後はあると思います。それに土なんか入ったといたら、当然一人では持ち運びはできないと思います。そういう中で、道の駅前の歩道、そして向かい側の歩道、そして車道側の縁石の内側に私は行きまして、気がついたら結構、あそこの道の駅前、歩道付近に着いたら駅から車道まで約9メートル弱あります。そして、向かい側の歩道については約3メートルぐらいありますので、私はいろいろな長い目で考えましたら、あの辺一体に植樹ますを設けて、できるだけ軽減してはどうかと思いました。いずれにしても、幅が60センチ、長さ2メートルぐらいとっても十分歩道にも差し支えないし、今、道の駅前で行われているイベントでテントを建てても、支障なくできるように感じました。

そういうことで、メリットとしては花植えとか水やり、当然植樹ますにすれば容積が大きくなりますので、水の管理も従来から見たらちょっとは軽減されるのかなと、それと持ち運びもしないで良いのかなと、それと花がたくさん固まって花のインパクトも結構あるような感じがするかなというふうに思いました。

そして、当然植樹ますをつくるということになりますと、冬の除雪関係も考えられます。そういう中で津別陸別線とかあちらのほうでは、小径木をつくった植樹ますがあります。あのますについては、本当に木とかそういう構造物があるために、除雪で難儀するというのが現状だと思います。それで植樹ますについては、当然雪が降りましたら表面が凍って何だかしてショベルも十分入れるような感じがしますので、私は除雪等にもさほど差し支えはないのではないかと、そのように感じております。

本当に現場の方のお話を聞きましたら、年々花植え作業においても大変だという声も聞かれました。そういう形で、私は植樹ますを設けまして、それは両側です。そういうことで、これは、いかどうかはいろいろなやり方があるのですけれども、各町内会がありますので、1年交代で応援してもらおうとか、それは一例ですけれども、いろいろな活動の方法が考えられると思います。できれば町の植樹祭をやっている感じみたく、町民の花植えの植樹関係でも、そんな形でもしていいのかなというふうに思いました。そして、今ある移動型木製花壇、これらについては、私は施設とか、あと学校の通学路関係、あちらのほうに置いていただいて、できれば小学生や中学生の皆さんの応援をかりながら、花から学ぶ優しい心づくりという教育の一環としてはどうかというふうに考えたのですが、この植樹ますについて、町長の意見をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 住民参加型の花壇の整備ということでございますが、商工会で議員おっしゃるように商工会館の周辺の美化事業として、道の駅を含めましてプランターを設置して管理をしていただいております。道の駅前、そして国道交差点の信号までの間、道の駅から商工会館、駅前多目的広場周辺にかけて、また、ぷらっとの前に合計約200

個ばかりだと思います、プランターが設置されておまして、感謝しているところであります。

昨年6月の一般質問にもありましたが、ボランティアでの花壇、プランターの整備については、人手不足によりまして長く続けていくのは困難なのではないかと、そういう話も出ていたところがございます。現時点では、歩道内の植樹ますについては設置をしない考えであります。将来、歩道の再整備等が必要になってきた場合には検討していきたいと、そのように思っております。また、議員おっしゃるように、プランターの持ち運び、それだけではなくて、土も堆肥と混ぜて土入れとか、そういうことが大変だなという声も聞いております。また、それだけではなくて、花の維持管理も年を追うごとに大変だという声が聞こえてきているのも事実であります。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ、長く続けられるような方法で、私どもこれから考えていかなければならないし、行政の窓口の皆さんもぜひこういうことで優しいまちづくりを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、道の駅周辺について、植樹ますもそうなのですが、何点かこれからお話ししていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

今や道の駅はどこの市町村でも、産業、観光を発信する地域の経済の発信基地と、本当に重要な町の財産でもある施設であると思っております。平成28年度の利用客も窓口の方にお聞きしましたら、もう10万人を突破しているということでございますので、本当にすごい数字に上がっていると思っております。先ほども話しましたが、小利別一訓子府間が開通すると、さらに車の量が陸別の町には増大するというのは間違いございません。

それで、今回また駐車場に関してちょっとお話しさせていただきますけれども、道の駅の周辺というのは、今7カ所くらい駐車場が存在しております。敷地的に大変狭い中で、これはどこの市町村も抱えている問題でありまして、本当に陸別はそういう中でも目いっぱい頑張って企画されているのかなと思っております。

特に私が見てお願いしたいのは、今、道の駅の横、自転車小屋の前にあるあの駐車場、それとセイコーマートの裏側にある駐車場、これについてちょっとお話ししたいと思います。この2カ所ですけれども、見ましたらやっぱり駅のすぐ横の駐車場のこの2カ所については、非常に利用度が大きくて、そしてまたちょっと難点もございました。実は道の駅の横にある自転車小屋の前の駐車場、あそこの駐車場については、土現型2型の縁石で高さが20センチ前後ぐらい、車がとまっているところから高さがあります。それで、普通の乗用車だとか軽であれば、バックしたらバンパーの下をへこませて損傷してしまうということで、私も何回かお話も聞いて、私二、三日ぐらいあそこをいろいろ見て回ってあれした中にも、1台、ホンダのステップワゴン、その車がバックし過ぎてごつんといって運転手の方ががっかりしておりました。それと、あと向かいのセイコーマート側の駐車場に

については、あそこの裏側、全部擁壁でつくられておりまして、全くコンクリートの壁でございます。そういう中で、女性の方とかそういう方でしたら、今バックモニターというあれがついていますけれども、まだそんなに普及はしておりません。そんな中で、あそこに勤めている従業員の方も、バックし過ぎて後ろ、どんづいてしまったというお話も聞いております。

そこで、私はやっぱりどなたが来てもいいように、そこに車どめの縁石、あれをちょっと設置すれば、一般的に車の出入りというのは出発は出船駐車ということを言われていますので、安心して、バックしてもそういう縁石とか擁壁にぶつからないような、そういうことができるのではないだろうかということで、できればあそこは車どめを設置したほうが、来るお客さんに対しても、女性の運転手に対しても優しいのかなというふうに思いました。

それと、ちょっと続けてもう1点お話しさせていただきます。

自転車小屋の横、向こう側の駐車場になりますけれども、あそこ木柵フェンスが設置されてございます。1.8の大体勘定しましたら100メートル前後ぐらいあったのですが、私、自然の環境をあれすれば、本当に木製フェンスは自然的で優しい選び方かなと思いましたが、お話を聞きましたら、除雪時に毎年壊れてしまって、そして今も行きましたら、支柱が折れて板が飛んでいたり、いろいろな冬の苦労がそのまま出ておりました。できれば、私はそこの部分だけでも耐久性のある景観にマッチするような形のフェンスを用いたら、そんなしょっちゅう補修もしなくてもいいし、景観を損なわないようなフェンスを用いて、景観上いい形にしたらどうかというふうに感じたわけでございます。この2点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） セイコーマートの裏と、あと道の駅の横の駐車場でございますが、私どもも存じ上げてはおります。小型駐車場の車どめ、縁石ということですが、夏は確かに我々もそう思うのですが、除雪のときにやっぱりどうしても破損してしまうということも考えられますので、今のところ設置する予定はしておりません。また、駐車場の白線については今年度引き直す予定であります。

続きまして、木柵フェンスなのですが、議員御指摘のとおり、一部が除雪によって倒れていたり、あと強風、風が強いので横板が外れたり、斜めに傾いたりしているものも確かにございます。一部横板が外れたりしている箇所もあります。ちなみに、この木柵の塗装は平成26年7月に景観上、塗装を実施しております。これらにつきましては、今のところはあそこは受託者が商工会なのです。商工会とともに自前で少しずつ補修をしているところでありますが、議員おっしゃるようにすぐに補修されていないというのが現状であります。御意見を踏まえまして、りくべつ鉄道の維持管理の受託者である商工会とも今後さらに協議をしていきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ、いろいろ困難だと思いますが、ちょっと頭に入れておいてください。

次、大型駐車場の検討ということで、お話しさせていただきます。

先ほどの駐車場にしてもそうなのですが、次に大型駐車場の検討ということで、一昨年、ちらっとお話をしたのですが、今回ちょっとこのことについて触れさせていただきたいと思います。

現在、大型駐車場の指定場所といたしましたら、向かって左側の一番奥に大型駐車場が存在しております。それで、現状では大型バス等はほとんど道の駅の前にとめて、十勝バスとか北見バス、それと町のスクールバス等が出入りする、かなり忙しいバスのところでもございます。そういう中で、例えば、自分が運転しているならば、ここは行けばすぐわかりますので、バスの停留所の指定場所なんだなと思われたら、お客さんを乗せたらもうすぐ出ていかなければならないとか、いろいろな形でちょっと気を紛らわすような心境になっているのではないかとということでございます。それと、あと大型トラック等は夜に行きましたら、商工会の前で駐車して休んでいるとか、結構大型車を管理する人たちにとっては、買い物、またトイレに行くのでも大変不便な環境にあると私は思っております。

そこで、私、現地を見まして、できればAコープの裏側一体、あそこはN'sポイントさんの駐車場から向こう側までといたら、ちょっと駐車場が一部ありますけれども、3,000平米前後存在しております、面積が。そういうことで、その辺を検討すれば、十分大型駐車場も可能ではないかと、見ましたら支障物件というのは防火水槽のみでございます。

N'sポイントさんの裏側の駐車場は約150平米ぐらいあるのですが、あそこは本当に今行きましたら、余り車もとまっていなくて、冬はただ雪捨て場になっているというようにも感じられます。

それと、あその駅前からあの辺にかけて、曲線のすごい車道と歩道が存在してまして、除雪している方にとってもぶつかったりして。大変作業のしやすくない場所なんだわという声も聞かれます。そしてすぐそばには緑地帯がありましてアカエゾ3本、それと白樺の木が7本立っておりまして、ここの部分だけでも約300平米、それと余り人は通らないけれども歩道が幅員3メートル、それも合わせたら約四百二、三十平米ぐらいあその場所で使われております、片側で。それと、あとまたその向かい側、りくべつ鉄道側になります。まっすぐN'sポイントさんの向かい側に入りまして、私ども平板ブロックと言っています。大きさについては40センチ真角で、平板ブロックが敷かれている場所、ここも約420平米ぐらい存在しております。そして、特に今見ましたら使われていないような感じがいたします。歩道も3メートルぐらいの幅員ではかりましたら大体150平米で、向こう側だけでも約600平米ぐらいの面積がありました。

いろいろな角度で検討すれば、私は十分Aコープの裏側については、改良を考えれば、大型や大型バスがより近くにとめられて、来るお客さんもスムーズに買い物、トイレに行

けるのではなからうかと、そのように思いました。あその裏側というのは、民家とかそういうものもありませんので、従来の大型駐車場よりはエンジンかけっ放しでとめていても、民間に騒音で害を与えるような感じが今までよりはなにかないのかなというふうに感じたわけでございます。適切かどうかわかりませんが、十分に大型車両の駐車場はあそこに確保できると。ちなみに大型バスの一般的な大きさですが、幅は2メートル49センチ、約2メートル50でございます。それと、長さが10メートル70、約11メートルとしたら、簡単に換算すれば1台あたり約27平米弱でございます。そういうことを考えたら、いろいろちょっと工夫をすればあそこを考えた場合、十分とめられるような形になるのかなというふうに思いました。

その件についてちょっと町長の御意見をお伺いしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 大型車の駐車場につきましては、旧CR住宅側に、あそこで5台分、駐車場を確保しているところであります。今のところ常時不足している状態ではないと考えております。議員おっしゃるように、商工会の前あたりにでも夜、大型車が駐車しているのは私も見かけたことがありますし、運転手の方に向こう側に駐車場ありますよと言ったこともあるのですが、御存じでありまして、ただ、やっぱりそこら辺はモラルの問題かなと、そんなふうなことも思っておりました。

また、御意見のAコープ側のスペース、これに駐車場を設置するというに、現在の道路の線形の改良も必要になってくると、そんなふうなことを思います。また、陸別らしい樹木が植栽されているという場所でもありまして、私はあの場所はゆったりと感じられるところでもありまして、それもまた別な意味で大切なことなのかなと。車が、びっちり大型がいるよりも、ああいうスタイルがまた陸別らしいのかなと、そんなようなことを考えておりますので、今のところは現状のままにしたいとそのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） いろいろ考え方があると思しますので、ぜひそういう意見もあつたなということで、ちょっと頭に入れながら検討していただきたいと思します。

次、りくべつ鉄道、平成20年4月に開設されまして、日本でも先だって大きく新聞でも取り上げられました。珍しい体験型鉄道ということで、この10年間、新聞を見ましたら、皆さんのいろいろなここまでの苦勞が書かれておりまして、今になったら本当に成功した、いい一つのイベントだったなというふうに私は感じました。

そういう中で、お聞きしましたら28年度の体験者が5,300人弱というふうに聞いております。また、道の駅の利用者数も先ほどお話しましたが、10万人も越えてしまったということで、いろいろな観点から見ても道の駅周辺の整備については、少しずつでもいいからいろいろな形で改善していかなければならないのかなというふうに感じておりま

す。

そういう中で、私、街へ歩いてくるときは、旭町から入りまして元町にある十勝バス、北見バスの車庫の前を通ってりくべつ鉄道の歩道を横断して、専用歩道、あそこのゲートボール場との間についております、そこを歩いてくるのですが、そこで目につくのがりくべつ鉄道用地の横に存在する起点が金澤さん、元町長の家の前ぐらいから始まって、国道242号線にかけて雑種地の中にある側溝について、この辺についてちょっとお話していきたいと思います。

現況については、起点は元町の金澤宅付近から国道242号線の間までいったら、雑種地に存在しているのですが、約300メートル前後ぐらい整備されていない側溝がございます。現地を確認しましたら、衛生的、景観的に非常によくはないと感じたわけでございます。また、近隣に住む住民の方も、本当に薄暗く物騒でブヨが発生するので、整備されれば衛生的に景観もよくなって住みやすいんだよねという声も聞かれます。りくべつ鉄道や元町近郊の住民の方も、町民ゲートボール場に来る人たちにとっても、あの辺一体の雑木や雑種地、そして側溝の整備、これはぜひ考えていただきたいなと思いました。

植樹等緑化することで、立派な、りくべつ鉄道の景観が本当にすばらしくできあがると思います。その中で、あそこに立っている広葉樹とか針葉樹もありました。そんな中で立派なやつは自然的に残して、先ほども町長が言われたように陸別らしい景観をつくっていただきまして、雑木とかそういうものは伐っていただいて、今もあそこを通りましたら木が折れて、ちょっと景観上よくないなと思うようなあれも感じられます。そういう中で、ぜひあの辺といったら陸別のへその部分、住まわれている住民の方もいらっしゃる方で、陸別の道の駅を訪れる方にとってもバックがきれいに緑化されていれば、非常にいいイメージで、陸別の景観を楽しんで帰れるのかなと思います。

それともう1点、日産のルナコートがあります。その向かい側に、町の貸し付け住宅が3棟ほど建っておりまして、その横側、国道242号線に沿ってあそこに隣接する扇形、ちょっとはかったら約四、五百平米くらいありますね。その面積が、扇形の部分ですが、あそこを車で通っても歩いていても、ちょっと景観的に本当に目につくかなという感じがいたしました。なぜかと言ったら、もう日産のルナコート付近というのは、芝生で覆われていまして、この前、草刈りも全部なされております。そういうのも見てしまうものですから、どうも対面的に見たら、あの辺ちょっとあれすればきれいな町になるなというふうに気がついたものですから、この辺、雑種地に存在する側溝整備と、貸し付け住宅の横の整備についてちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 元町側の側溝につきましては、今のところ大雨のときに鉄道の車両整備庫の水が一時的に排水できないときがあるものの、ふだんはよどみもなく流れているのは私も確認しているところであります。

この側溝は、りくべつ鉄道と元町の境界付近にありまして、周辺には議員おっしゃるよ

うに樹木が自生しております。りくべつ鉄道の管理運営の受託者の商工会にも確認してみましたが、利用者からの声として、公園の中に樹木もあって、自然豊かな環境の中を走る列車、鉄道が演出されており、非常によいところですねと言われていていると聞いております。このような御意見もあり、余りに人工的に整備するということには、正直躊躇するところでもあります。今後、側溝整備の必要性、また樹木を残して側溝を整備する手法など、これから検討したいと思っているところでもあります。

次に、後の質問でございます。

日産ルナコート横のほうということで、職員住宅横の雑種地の整備ということですが、国道から向かって右側、あそこは民地であります。整備する場合に、この部分をどのように整備するかと、それを検討する必要がありますので、議員の言うことは御意見として承っておきたいと思っている次第であります。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、今回、町並み整備、また、景観整備について町長の意見も考えもお聞きしましたので、どうか前向きに考えていただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

私も道の駅を回るのが好きで、全道の道の駅、数回ほど制覇しております。行くたびに本当に産品とか景観、関係も変わってしまいました。本町の第5期陸別町総合計画の中にも、交通機関の周辺整備、また観光拠点づくりと景観整備についてというふうに記載しておりましたので、陸別にはたくさんの財産がありますので、どうか町長が話される清潔な町ということと言われるように、特に人の出入りする場所においては、十分景観づくりには力添えをしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時59分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 6月定例会に、私に与えられた一般質問をやってみたいと思いますので、町長には十分なる答弁をお願いします。

私は今回、町長が29年度の行政執行方針の中に、開町100周年記念事業をすると、そういうふうの方針で述べられておりますので、私はこの100年事業を期待して、取り組んでいるということを考えていたわけなのですが、町長が3月に行政方針を述べたからこの3カ月間、何か全然見えないのですよね、私たち議会に対しても、また町全体に対しても。その辺について、一体どうなっているのだろうということで、進捗状況を伺

いたいと、そういうことでございますので、よろしく御答弁のほどお願いします。

この開町100年というのは、総合計画、あるいは過疎計画の中にも、いわゆる10年スパンの予定の中できちっとうたわれているんですね。ですから、来年開町100年をすらしめないということは、私はもう10年前からそういう計画を持った上でやるというのが普通的であるし、100年という一世紀のこの節目に短時間で取り組むというのは、非常に残念に私は思います。もう何だかんだ言っても来年のことですから、1年半しかないと、12月いっぱいまでとすればね。それでは余りにも記念に残るといえるか、一世紀を振り返ったり、あるいはこれから陸別をしていくということで考えたときには、余りにも短い時間じゃないかと、そして、ちなみに総合計画の中には、結局、本町は平成30年に開町100年を迎えますと、先人への敬意や町民の陸別を思う気持ちを再認識し、さらなる発展のために取り組みを実施しますと、計画にきちっと出されて、過疎計画には、43ページなのですけれども、開町100年事業を実施すると、そして先人の方々が築いてきた歴史を振り返ると、次の時代を見つめる、これは総合計画と同じような内容ですけれども、陸別の明るい未来につながる事業を実施すると、そういうふうにならうとされているにもかかわらず、町長が方針で述べてからこの3カ月の間、実行委員会をつくってやると言ったのですけれども、先ほど、さきの議員の方が質問してある程度答えられたのですけれども、ダブった質問にもなるかと思うのですけれども、その辺についてのやっぱり考え方というか進め方、そういうものをもう一度しつこいようですけれども、質問いたしますのでそれもお答え願います。

この事業に取り組むに当たって、私はことし、今回で2回目、2年目、町議になってから、その間においても100年を迎えるというのはわかっていましたので、いわゆる総合的な資料館をつくってはどうかと、これは箱物でハード的なものですが、また、各議員も関寛斎の映画化はどうかとか、あるいは国道沿いのフラワーロードを設けてはどうかとか、いろいろやっぱり議員はそれなりに提案をしてくれているわけなので、そういう意味からいくと、やはり我々も真剣になってこの節目ある100年記念に取り組みたいということで、道の駅のトイレの増設であるとか、あるいは3月のときにもある議員が宿泊施設をつくって定住というか、交流人口をふやしてはどうかとか、そういう提案もしております。そういう中での取り組み方を考えると、私は本当にじれったいと思いますので、これから私、通告している点について、一つ一つ問いただしながら、私の考えも述べたいと思います。私の意を酌んで、本当に記念事業として、おくれればせながらでも盛大な形をとるようにお願いします。

まず、一つ目の通告で、実行委員会をつくってやると言ったのですけれども、どういうように、先ほどのほかの議員が質問した中で、課長会議をしながらその中に実施要綱をつくったというふうになっているのですけれども、この実行委員会と、それから町長が述べておりますように、今月あたり各団体の代表者云々とか言っていますが、この実行委員会の形はどういうふうになっていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、さきの議員とダブることがあって、また同じことを言っていると思われるかもしれませんが、それは御承知おきいただきたいなというふうに思います。

まず、この開町100周年記念事業につきましては、基本的に広く町民から意見を求め、町民の皆さんと協働により意義ある記念事業を図っていきたくと考えています。

先ほども言いました、5月15日の課長会議において、記念事業の基本的な進め方を示した実施要綱案により、広く町民の意見を求め、町民との協働による意義ある記念事業を推進することとして、庶務担当を総務課としました。そして取り進めるようにと指示を出したところです。

今月の末か、来月の月上旬、企画立案等の審議と必要な補足など行う組織としまして、町内の公共的団体などの代表者から組織する陸別町開町100周年記念事業審議会、それと私どもの諮問に応じ、意見を具申し、記念事業の企画立案を行うとともに、実施事業の円滑な推進を図る組織として、町内公共団体等の構成員及び町職員の中から私どもが委嘱する陸別町開町100周年記念事業企画実施部を立ち上げ、先人に対する敬意や感謝、これまでの陸別の歴史を振り返り、陸別の今後の発展に寄与することを念頭に置き、この審議会や企画実施部などの提案や意見などをいただきながら事業を進めていきたいと、そういうふうに考えているところであります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の答弁を聞いていますと、町長が3月に述べられました実行委員会を立ち上げてやっていくというのについては、まだ形としてはなっていないのかなという答弁に聞き取れるのですけれども、私、先ほども言いましたように、少なくともこういう一世紀の節目を見た場合における事業、例えば陸別町の中学校70周年記念、11月に取り組む、それすらも3年ぐらい前から取り組んでいるのですよ。そういった中で、町のそういう姿勢で、果たして本当に先人を思う気持ちと、今後の陸別の発展のためにつながるような事業に取り組めるのかなと、私、非常に疑問に思います。少なくとも、もう町長が3月の段階でというか、1年後ということをしていましたので、今思えば1年前の町長の答弁が平成30年から見れば、だけれども、そういった中で少なくとも垂れ幕の一つぐらい庁舎に、開町100周年記念というような、そういうアピールをすることによって、町民の意識高揚にやっぱりつながるようなことをしていないということが、非常に私はじれたいのです、はっきり言って。だから、そういうようなものから盛り上げていって、今の町長自身が考えているような方法をとっていかないと、知らぬ間に時間がたってしまって終わってしまうというのでは、余りにも残念だなと思いますので、その辺をやっぱり考えた上で、早急に横断幕でも垂れ幕でも町の広報でも、もちろん町長の行政方針も載っていますから町民は見ているかもしれませんが、やっぱり見える形で町民に知らせないとだめなのではないかと、私はそう思いますので、町長がよく言うスピー

ド感を持ってという信念を發揮してほしいなと思います。

そして今、メーンは何かということで質問したいのですけれども、通告しているのですけれども、町長が今述べられたような範囲程度なのかなと思うのですけれども、何かつけ加えることがありましたらお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） メーンは何かということを知りたしても、今後検討していくと、進めていくと、いうことにはなりますが、過去のこれは参考なのですが、ちょっと調べて見ました。開町80年では名誉町民記章授与、陸別町の功労者表彰、あと永住者特別功労表彰、開町80年記念メーンテーマ入選作品表彰、シンボルマークの最優秀作品表彰などを行っておりますが、この100年に関しては、これから先ほど申しました審議会、企画実施部によって今後検討を進めていくということになるかと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長は80周年記念の形を言われたのですけれども、私90年の資料が広報りくべつに載っているのですけれども、この中で取り組んだのは、関寛翁斎顕彰会幹事の斎藤省三さんが「陸別物語 わがまちの歴史を訪ねて 光をもたらす人寛斎」と題しての講演をやっているのですよね。ですから、今言った80周年とあわせると、10年節目の中での記念事業としてはより現実的であったのかなと思うのですけれども、100年というのは先ほども言ったように、総合計画、過疎計画にきちっとあわせて10年前からの、今の町長が言っているように、町民の意見を聞きながらというのが必要ではなかったかと、今さら時間がたってしまっただけからどうのこうのと言っても始まらないのですけれども、やっぱりそういうことを反省として、広く町民の意見を聞くという実施の中では、町長自身の思うところも出さないと、本当の事業というのは進まないような気がするので、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それは人それぞれの考えがありまして、時間をかければいいものができるかといったら、またそういうものでもないと思います。近隣の町村にもいろいろお話を伺いました。2年かけているところもあるし、1年でやっているところもたくさんあるというのも事実でございます。基本は、やっぱり今まで開拓されてきた、先ほども言いました人たち、また、それまで一生懸命の陸別のために住まわれてきた皆さんたちのことがやっぱり一番大切なことでもあります。その基本的なことは常に頭に持って、進めていこうと思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私たちは、やっぱり町民の付託を受けながら行政を進める上で、簡単にいえば町民全体、あるいは町全体も含めて、一つのイベントだと思うのですよね。そういったイベントに対する取り組み方を、町長みずから俺はこういうことを記念にやってみたいというぐらゐの意思を示してほしいと思うのですよね。そうすることによって、

町民がそれに協力したり、またはそのときの記念事業、開町は9月23日だったというふうに聞いているのですけれども、来年の9月23日にはこういう式典をやりたいというぐらいのものがほしいと思うのですけれども、その辺、しつこいようのですけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それもまた、人それぞれのやっぱり考え方でありまして、先ほどから申しましたように、肅々と先ほどの二つを立ち上げて、意見を町民の皆さんから求めまして進めていくということには変わりはありません。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 非常に残念な形で、先ほどの議員が言っていましたけれども、何か答えが余り見えてこないのので、何を質問していいのかというような言い方していましたが、私もそんなふうな感じもします。そういった意味で引き下がるわけにいかないのので、もうちょっとしつこく質問していきたいと思うのですけれども、4番目に期日とか日程とか規模的なもの、そういったものについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 時期や日程なのですが、これも以後検討を進めていくことにはなるのですが、ちなみに開町60年、80年、90年のときには、たしか9月23日に実施しているはずですが、これは町政施行が昭和28年9月23日となっておりますので、それに合わせたものだ、というふうに思います。なお、開町70年のときには昭和63年に行われまして、これは役場庁舎、このタウンホールの落成式とあわせて11月10日に行われております。そこら辺を踏まえて時期、日程は決めていかなければならないなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 町長、先ほども何度も言いますけれども、一世紀のお祝いをするのに、少なくとも他町村との関係というか、簡単に言えばお客さんというのか来賓というのか、そういった中でやっぱり来てもらうというのも一つの陸別としてのアピールになるのではないかと思うので、やっぱり1年前から少なくとも日にちをしっかりとっていないと、その人だちだってそれ相当の日程予定の中で動いているので、あらかじめ1年前ぐらいからすることによって、結局来てくれる人たちの予定に組み込んでもらうということが必要だと思うのですけれども、その辺については近日中というか、先ほど言ったように町民の幅広い意見を聞きながら云々ということは後にしていても、そういうことは町長自身が確定してもいいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それもやはり先ほどの会をつくって、それぞれの意見を踏まえながら決めていこうと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 非常に残念なのですけれども、少しでも私は陸別の100年にふさわしい、先人の人たちを思う、反省と同時に、やっぱり将来に陸別ありという、先ほどおのおの議員が熱い思いを述べている、それをするために形として進めることが僕は必要だと思うのですけれども、いまだかつてまだ広く町民の意見を聞いて、という言い方をされるのは甚だ残念に思います。

規模等についてもそういうことですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 決めつけたような言い方をされると、こっちもちょっといろいろ思いはあるのですが、これも今後検討を進めることになります。ちなみに100年の節目になりますので、ある程度大きな規模での実施をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 揚げ足をとるわけではないです、私、決めつけているわけではなくて、町長自身がそういうお答えをしているので、私はそういうふうにとらざるを得ないということで、決してけんかを売っているわけではありませんので、冷静にひとつお答えを願いたいと思います。

事業にまつわるものについては、やっぱりいろいろ何をするのでもお金の問題がつきまとうと思うのですけれども、その辺の予算はということでも通告しているのですけれども、その辺もまだ未確定ですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 予算もやっぱりやることによってでないとは出てきませんので、今のところは、はっきりしたものはございませんが、参考のために過去のを調べてみましたら、開町90年のときには424万円、開町80年、このときには834万9,000円、開町70年は535万9,000円、ちなみに開町60年のときには746万円ということになっておりますので、時代の流れもありますし、先ほど申しました100年の節目となるものでありますから、それなりに予算は組んでいかなければならないなど、そういうふうには腹づもりはしております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） やることがまだはっきりしていないから、予算をどうのこうのという質問の仕方ちょっと難儀な話なのですけれども、やっぱり町長自身がこれぐらいはかけてやっていきたいというものが示されれば、私は嬉しかったのですけれども、そういうのもないと、今、過去の10年ごとのものについて述べられたのですけれども、そういう面については非常に、何回も残念に思います。やっぱりこういう事業に取り組む上で、私は町民に100年という記念をイメージ的にするというか、ちゃんとインプットできるような事業というのをどういうふうにしていったらいいかなということを、私、考えてみました。

そういった意味で、もう箱物とかそういうものについては当然できませんから、ソフトなそういうことが必要なのかなと、考えてみましたのですけれども、例えば、来年天文台が、りくり、あれが設置されてから20年になるらしいのです。天文台の記念事業とあわせて、今、名古屋大学が来てくれて上出先生がいるのですけれども、名古屋大学からそういう天文学についての講演をやるとか、そしてこれから大樹なんかもやられている宇宙に対するというか、そういった事業というのも取り組んだほうが、より陸別らしいのではないかなと、私は思いますので、その辺について検討をお願いします。

それから、私ちょっと広報の担当者に聞いたのですけれども、28年の1月から、先ほど久保議員が質問した中で、一つの日安の結婚の問題に関しての期待目標とか実施目標とかと言われたのですけれども、その中で数字をちょっと書きとめられない面もあったけれども、広報担当者に聞くと去年の1月から12月までの間に結婚した人で広報に載ったのは一組しかないというふうに聞いたのです。それでは余りにもまたこれも寂しいから、今のうちからPRしたらいいと思うのですけれども、100年にちなんだ一つの成婚とか結婚した場合には、100年の記念に祝い金を出すというふうな、そういうものもあっていいのではないかなと思いますので、その辺についても御検討願います。

それから、もちろん100年ですから、陸別に100歳の方が四、五人かな、越えているのは、そういう人たちはそれであれなのですけれども、来年100歳を迎える人の祝い金も、普通の今までの祝い金よりもまだ多くするとか、そういったようなものに取り組む必要があっていいのではないかと、私はこういう提案をするわけなのですけれども、町長自身が広く意見を聞きながらということでありますので、一つ提案していきますので、そういうものが町民の心に残るもの、それから、町民全体に対して100年あったよなというぐらいの、後にも一過性的なものではない形をとったほうがいいのではないかなと思うのです。80年のときには町広報の編集、収録をしたものを発刊しているわけなのですけれども、90年のときには今言った講演とかそういうものがあるけれども、100年に見合って町民の若い人たちが100年ってこういう事業やったよなというものに取り組むために、先ほど言った結婚の祝い金とか、それから天文台で講演をやられれば将来天文学に進む若い人たち、子供たちもいるんじゃないかなと思うのですけれども、そういったような取り組み等について、心に残るような事業というのを広く町民から意見を聞くというのですけれども、そういうものも取り入れていただけますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 最近では、私、置戸町の100年の記念式典に呼んでいただきまして、参加させていただきました。そのときに私自体、これはあくまでも個人的な感覚だったのですが、すごく地味な式典だなと思ったのですが、内容はやっぱり先人に対する敬意、感謝、そして今までの町を振り返ってこれからどうしていくという、地味だったのだけれども、そういう会がございました。

ですから、私もやっぱり決して派手でなくても、そのことが一番大事なことであるなど

いうことはつねづね最初から頭に持っていることであります。ただし、100周年、議員おっしゃったようなことも何かやっぱり絡ませていく必要性はもちろんあると思いますので、貴重な御意見として承っておきたいと、そのように思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私、今まで質問している中で、町長の思いはどうなのかということ、今初めて町長の何か気持ちを置戸の例を出しながら言ってくれたということで、ちょっと、ん、と思うような感じもします。

そういった意味からいくと、結局膨大なお金をかければいいというものでもないし、言い方悪いけれども、大騒ぎすればいいというものでもないという面もありますけれども、やはり一つずつ陸別は陸別に合った、簡単にいえば身の丈に合った式典事業をというのに取り組むのが、今の町長の本音であれば、私、賛成します。そういった意味で、町長の思いというのは、今後さっき言った委員会とかそういう集まり、もちろん課長級の会議以上にも広く町民の意見を聞く場合でも、町長の思いというのを常に出しながら、そして100年の事業を成功させたいと思うのですけれども、そういう点についてはもう一度確認したいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） さっき言ったのが、私の本当に、100年に関しては基本にあるものでございますし、やっぱり派手、地味といろいろあるのですけれども、身の丈に合った中身のある本当に100周年のときは何が一番大切なのかと、そういうことを一番大事にして行っていきたいと思っています。ただ、やっぱりそれぞれ町民の皆さんもいろいろな思いもあるでしょうし、そこら辺はいろいろなことを吸収するというのも頭の中にはありますので、そこら辺を踏まえて、やってよかったなと思えるような行事にしたいと思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） その話を最初に聞いたかったですけれども、やっぱり町長自身が余り広く意見を聞いてからというか、今スタートラインに着いたみたいな発言をしたので、今までのことを言ったのですけれども、そういうことから始まって、そして実行委員会にしても、あるいは諮問機関、そういう会議等について示して行ってほしいと思うのですけれども、大体そういう中身について具体化されるのはいつごろだというふうに想定していますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これは、あくまでも今時点の大体の予想なのですが、秋口ぐらい、遅くても12月いっぱいまでには骨格をお示しできればというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） しつこいですけれども、3月の行政方針に出てくるわけではない

でしょうね。少なくとも12月ということになれば、12月の中で簡単にいえば行政報告もありますよね、次々にいろいろ町長が動いている、その中でこういう100年記念に取り組んだことをやりましたみたいな行政報告の中で述べられれば一番いいと思うのですが、そういうようなものはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 100周年、とても本当に大事な記念に残るものでございますから、その都度必要性のあるときには、早目に議会の皆様に報告なり相談を持ちかけますので、よろしく御協力、御意見をいただきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） それと同時に、いろいろ90年を振り返って、この10年間でもいいし、今後の陸別のビジョンでもいいですから、活字にする場合にはそれなりの時間が必要だと思いますので、早急に町長の命で、トップダウンでもよろしいので、そうしてもらいたいと思うのですが、そういう指示をしてそしてよりよい内容のものをつくっていくという考えはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 基本的によりよいものにしていきたいと思っておりますので、そこら辺の御意見も参考にしていきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私どもらも先ほども言いましたように、2年前からも含めた100年を見据えて提言もしておりますので、今後、きょうの6月議会でもかなり100年に向けての提言があります。そういったものをやっぱり十分加味しながら、来年の節目にふさわしい、先人を思う気持ちと同時に、将来に結びつくまちづくりのための100年記念になっていただくことを町長から決意していただいて、私の質問を終わりたいと思いません。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 基本的に同じようなことを思っていますし、議員がきょうおっしゃられた提言等、深く心に刻んでいきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

---

**◎日程第3 意見書案第1号「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出について**

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第1号「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読をしてもらいます。

○事務局長（吉田 功君） それでは、意見書案を朗読させていただきます。

「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書。

北海道教育委員会(以下、「道教委」)は、平成18年8月、「新たな高校教育に関する指針」(以下、「指針」)を公表し、平成20年から順次、指針内容を実施しています。この指針第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」の中で、高校配置の考え方として、1学年4から8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます、と明記し、学級定員を40人に固定した上で、特例2間口校制度の廃止も示しました。小規模校の取り扱いでは、近隣高校との再編を進め、その判断を1学年2学級以下校においては、通学区域における中学校卒業者数の状況、欠員状況、地元からの進学率などを根拠とするとしています。

しかしながら、こうして高校配置計画を推し進めた結果、平成20年から道立高校38校が閉校となりましたが、そのうち18校は地域唯一の高校の閉校でした。高校のない地域に住む生徒は、遠距離通学の負担を強いられ、教育の機会均等を脅かす状況にあります。都市部では、多様化再編を名目に、おのおのの高校の文化や歴史を顧みず、住民の声を十分に聴かないまま大規模な統廃合が進められています。1学年4から8学級を適正規模、1学級40人に固執すれば、現在90校程度ある3間口以下の道立高校で、今後も統廃合が進む可能性が大きいと言えます。保護者や地域住民の声を聴くために開催している地域別検討協議会での参加者からは、機械的に高校をなくさないでほしいという声が多く聞かれます。

指針が望ましい学校規模の利点として、生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が構成できる、生徒会活動や部活動が活性化し充実することを挙げていますが、地域の高校がなくなることで通学時間が長くなり、課外活動などが十分にできない問題も指摘されています。小規模校の利点は、生徒一人一人に目が行き届き、地域に根差した特色ある学校教育を受けることができることです。望ましい学校規模に固執するのではなく、地域住民の声を聞きながら学校づくりを進めることこそが大切であり、そのことが北海道の喫緊の課題である地方創生につながると考えます。

今、求められるのは、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子供の学ぶ権利の保障です。現在、道教委は、指針の見直しを検討し、平成30年3月をめぐりに新しい指針の決定を目指していますが、地域住民と地域社会の声が盛り込まれることが強く求められます。この10年間で行われた硬直した高校統廃合を見直し、再び機械的かつ大規模な高校統廃合が行われないような指針を策定する必要があります。

よって、北海道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記。

1、北海道、道教委は、地域の願いや実態に応じ、子供の学ぶ権利や教育の機会均等を保障する立場で、新たな高校教育に関する指針を検討、見直すこと。

2、北海道、道教委は、少人数学級の高校を独自に実施し、機械的統廃合を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 提出者の久保議員から趣旨説明を求めます。

久保議員。

○2番（久保広幸君）〔登壇〕 「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出につきまして、提案の趣旨を述べさせていただきます。

北海道教育委員会は、平成18年8月に新たな高校教育に関する指針を策定し、それに基づいて毎年度公立高等学校配置計画を決定し、高校の募集停止や再編、統合を行ってきております。この結果、北海道立高校の数は、ことし4月現在で201校となり、30校余り減っております。十勝総合振興局管内でも浦幌高校は平成20年度に、そして新得高校が今年度から生徒の募集を停止しております。

当町には高校は配置されておりませんが、募集停止や再編、統合が行われた場合の遠距離通学に伴うさらなる経済的、精神及び肉体的負担の増大を回避する観点から、要望するものであります。

北海道内では、毎年のように公立高校の再編や統合が行われておりますが、これは教育水準の維持向上を図る高校配置の考え方として、1学年4から8学級を望ましい学校規模としていることによるもので、現在これに満たない3学級以下の北海道立の高校は全体の4割以上に当たる90校程度に及ぶといわれております。この望ましい学校規模に固執すれば、今後も統廃合が進められ、当町の中学校卒業者の多くが通学しております学区の高校の再編や統合が懸念されます。

北海道教育委員会は、今月6日、来年度からの3カ年間の公立高校配置計画案を公表し、北海道内の中学校卒業生数が3年間で4万4,975人から4万2,517人と2,458人減るとの見通しを示しました。これによって機械的に高校を減らすことになれば、冒頭で申し上げました生徒に対する負担の増大のみならず、子供の進学を機に地元を離れる保護者もあらわれ、過疎化を加速させ経済や産業、文化などに悪影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力を削ぐことになり、北海道の喫緊の課題である地方創生にも反することになりかねません。

このようなことから、北海道教育委員会が平成18年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は広大な北海道の実情にそぐわないことは明らかで、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うとともに、公立高校配置計画については、子供や保護者はもとより地域住民などの切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないことを強く求めるものであります。

議員の皆様には、ぜひともこの提案に御賛同をいただき、北海道及び北海道教育委員会に対して新たな高校教育に関する指針の抜本的な見直しと、地域や子供の実態に応じた高

校づくりの実現に向けたお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号「新たな高校教育に関する指針」の見直しに関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める 意見書の提出について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文の朗読をしてもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書案を読み上げます。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、マイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に、トップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっています。

インセンティブ改革とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観、中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。また、「骨太方針2015」以降、窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を平成32年度までに倍増させるという目標が掲げられていますが、地域による人口規模、事業規模の差、公共サービスに対する住民ニーズ、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視

するものであり、数値目標設定による民間委託の推進には賛同できません。

本来必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、平成30年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記。

1、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止、縮小を含めた検討を行うこと。

4、災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を初めとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、平成27年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応をとること。

6、地方財政計画に計上されている歳出特別枠、まち・ひと・しごと創生事業費等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること、また、これらの財源措置について、臨時、一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

7、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財源需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対

策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税(所得税、法人税、酒税、消費税)に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

以上でございます。

○議長(宮川 寛君) 提出者の本田議員から趣旨説明を求めます。

本田議員。

○4番(本田 学君) [登壇] 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に当たり、御説明を申し上げます。

政府は、2016年度以降の新たな財政健全化計画を策定し、2020年度のプライマリーバランスの黒字化を目指していますが、財政再建は景気回復による税収増頼みとなっています。

こうした中、2017年度税収は、前年度より1,080億円増の5兆7,120億円としていますが、税収増の実現は不透明な状況です。さらに、3月に成立した2017年度予算における地方財政については、前年度とほぼ同程度の一般財源総額が確保されましたが、歳出削減の主な対象が社会保障費と地方財政であることに変わりなく、今後も歳出削減を中心とした地方財政健全化の圧力が増すことが危惧されます。

地方財政計画の歳出推移を見ると、社会保障費の拡大に伴って一般行政経費が大幅増となっています。地方自治体は社会保障費を初め、対人サービスの多くを担っており、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、財政需要が増大しているのが実情です。また、社会保障費における地方自治体の現場においても、子ども・子育て新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築など、制度改正により行うべき事業はふえ続けています。このように社会保障費と地方財政は抑制、削減するどころか、増額すべき状況にあることが明らかです。

こうした中、地方交付税の算定に2016年度から導入されたトップランナー方式は、歳出削減を推進した自治体の経費水準を交付税の基準財政需要額に反映させるもので、結果的に民間委託や指定管理者制度の導入を算定基準とするものです。地方の財政力、行政コストの差は、人口や地理的条件など歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較はなじまないものです。

このように、国の財政再建を理由とする地方財源の削減が懸念されていますが、本町のように財源の多くを地方交付税に依存する町にとって、安定した交付税が継続的に交付されることが財政上不可欠であります。それぞれの自治体にとって優先的政策を選択し、弾力的な行財政を可能とすることが、地方での政策、人口減少対策に欠かすことができない

ものであることから、地方交付税の財政保障機能・財政調整機能の強化と小規模自治体に配慮した対策を求めます。

本意見書については、町内の労働団体からの陳情によるものでありますが、私といたしましてもこの内容に賛同し、国に対して提出したいと考えておりますので、ぜひとも議員各位の御賛同をいただきたいと思います。

簡単であります、趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第2号を採決します。

意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 発議案第2号議員の派遣について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第5 発議案第2号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、11月7日に更別村で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、7月8日に札幌市で開催される札幌陸別会、交流会に本田副議長、渡辺議員、中村議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

---

#### ◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会宣告

---

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時52分